

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第53期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	ワイエイシーホールディングス株式会社
【英訳名】	Y.A.C. HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 社長 百瀬 武文
【本店の所在の場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目11番10号
【電話番号】	042（546）1161（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 畠山 督
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目11番10号
【電話番号】	042（546）1161（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 畠山 督
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	24,195	22,796	24,114	26,809	23,041
経常利益 (百万円)	739	1,491	1,541	2,074	1,124
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	337	1,107	921	1,417	559
包括利益 (百万円)	393	1,309	1,049	1,751	621
純資産額 (百万円)	14,125	15,324	15,977	16,989	17,093
総資産額 (百万円)	37,508	36,997	38,740	43,827	41,086
1株当たり純資産額 (円)	774.47	836.74	868.65	922.33	916.36
1株当たり当期純利益金額 (円)	18.59	60.75	50.29	77.17	30.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	18.52	60.32	49.99	76.72	30.22
自己資本比率 (%)	37.5	41.3	41.1	38.7	41.1
自己資本利益率 (%)	2.4	7.5	5.9	8.6	3.3
株価収益率 (倍)	26.2	13.8	27.4	16.5	28.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,477	1,093	1,636	882	2,670
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	540	195	742	2,178	1,077
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	548	2,302	272	2,252	2,069
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,932	8,619	6,552	7,558	7,094
従業員数 (人)	872	837	806	819	832
(外、平均臨時雇用者数)	(141)	(164)	(178)	(176)	(197)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (百万円)	1,248	1,683	1,916	2,309	2,139
経常利益 (百万円)	564	846	966	1,209	1,186
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	255	620	396	984	890
資本金 (百万円)	2,801	2,801	2,801	2,801	2,801
発行済株式総数 (千株)	9,758	9,758	9,758	9,758	19,517
純資産額 (百万円)	7,958	8,423	7,632	7,958	8,183
総資産額 (百万円)	19,629	19,146	19,396	22,813	23,030
1株当たり純資産額 (円)	435.08	458.74	431.87	430.94	442.27
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額) (円)	20 (10)	36 (12)	75 (25)	75 (35)	55 (35)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	14.07	34.03	21.63	53.60	48.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	14.01	33.79	-	53.29	48.12
自己資本比率 (%)	40.3	43.7	39.2	34.7	35.4
自己資本利益率 (%)	3.2	7.6	5.0	12.7	11.1
株価収益率 (倍)	34.7	24.7	-	23.7	17.9
配当性向 (%)	71.1	52.9	-	70.0	77.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	22 (6)	44 (9)	20 (15)	26 (7)	17 (6)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	241.2 (142.1)	420.8 (145.0)	697.8 (153.4)	665.6 (216.8)	487.9 (213.4)
最高株価 (円)	1,229	1,767	2,866	3,610	1,053 (2,779)
最低株価 (円)	343	787	1,180	2,104	854 (1,456)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 第51期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第50期は、2021年9月16日に当社連結子会社の購買部門を統合した購買統括部を新設したことにより、従業員数が増加しております。

6. 第51期は、2022年11月16日に購買統括部の機能を当社連結子会社に移したことにより、従業員数が減少しております。
7. 第53期は、新規事業開発部に所属する全従業員を2024年4月1日付でワイエイシイバイオ株式会社に出向させたことにより、従業員数が減少しております。
8. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株あたり純資産、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。
なお、1株当たり配当額につきましては、実際の配当金の額を記載しております。当該株式分割を考慮しない場合の第53期末における1株当たりの期末配当金は40円00銭、年間配当金は75円00銭となります。
9. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は東京証券取引所（プライム市場）におけるものであります。
10. 第53期の最高株価及び最低株価については、2025年1月1日付株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内には当該株式分割の権利落前の最高株価及び最低株価を記載しております。
11. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1973年 5 月	包装機に関する機械器具及び熱処理炉の設計・製造・販売を事業目的とし、資本金2,100千円をもって東京都昭島市にワイエイシイ株式会社を設立
" 6 月	産業用包装機械業界に参入。食品業界向け包装機ならびにクリーニング業界向け包装機を開発、販売を開始
1975年 8 月	本社を東京都立川市に移転
1976年 5 月	昭島工場を東京都昭島市に竣工
1977年 1 月	クリーンベンチの製造・販売を開始し、半導体業界に参入
1982年 5 月	本社工場竣工。本社を東京都昭島市に移転。 昭島工場（東京都昭島市）の呼称を昭島第一工場とする。（2003年12月に売却し閉鎖）
1985年 8 月	フロッピーディスク包装機の製造・販売を開始し、磁気ディスク業界に参入
1987年 6 月	磁気ディスク業界向けフローティングテーププロセス装置（F T P）を開発、販売を開始
1988年 7 月	本社工場（東京都昭島市）増築工事竣工
1989年 3 月	半導体業界向けサブ基板 I C ハンドラーを開発、販売を開始
1990年 4 月	液晶用ガラス基板の表面研磨装置の製造・販売を開始し、液晶ディスプレイ業界に参入
1991年 6 月	昭島第二工場を東京都昭島市に竣工
1992年 3 月	テクニカルセンターを東京都昭島市に設置
1993年 3 月	クリーニング業界向け立体分配システムを開発、販売を開始
" 11月	半導体・磁気ディスク業界向け超クリーン包装システム(U.C.P.F.)の開発、販売を開始
1994年 6 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年10月	DESITECH Pte Ltd（現「YAC Systems Singapore Pte Ltd.」）を資本金300千 S G \$ でシンガポールに設立
1996年11月	クリーニング業界向け「ハーフワイシャツmini」「ローハイトタイプ立体包装機」を開発、販売を開始
1997年11月	現在地に昭島第二工場竣工（旧昭島第二工場を閉鎖し、その機能を移転）
"	クリーニング業界向け「ローコスト立体分配機」「高速ローハイト立体包装機」を開発、販売を開始
1998年10月	ディスクメーカー向けクリーン搬送システムの開発、製造を開始
2000年 4 月	株式会社プラズマシステムを吸収合併し、液晶用プラズマ・ドライ・エッチング/アッシング装置業界に参入
"	エム・シー・エレクトロニクス株式会社より I C ハンドラー及び関連事業の営業権を譲受（同社の本社及び工場であった現熊本工場を取得）
2001年10月	富士車輛株式会社より資産の一部と、その子会社である富士洗機株式会社のクリーニング関連事業の営業権を譲受
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年 8 月	吉村精機株式会社（元「ワイエイシイ新潟精機株式会社」、現「ワイエイシイマシナリー株式会社」）の全株式を取得し連結子会社化
" 10月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場 （2006年12月 1 日に当社株式のジャスダック証券取引所の上場を廃止）
2007年12月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に指定
2009年 5 月	エス・イー・エス株式会社より太陽電池事業部門の事業譲受
2010年 5 月	中国に瓦愛新（上海）国際貿易有限公司を設立し連結子会社化
2011年 3 月	株式会社デンコー（東京都青梅市）の全株式の22%を取得し持分法適用関連会社化
" 4 月	株式会社デンコー（現「株式会社ワイエイシイデンコー」）の株式を追加取得し連結子会社化
2013年 3 月	国際電熱工業株式会社の全株式を取得し連結子会社化し、Y A C 国際電熱株式会社（現「株式会社ワイエイシイデンコー」）に商号変更
" 11月	大倉電気株式会社の全株式を取得し連結子会社化

年月	事項
2014年 6 月	株式会社ワイエイシイダステックを設立し連結子会社化
" 7 月	ワイエイシイフェトン株式会社の全株式を取得し連結子会社化
2015年 7 月	日本ガーター株式会社（現「ワイエイシイガーター株式会社」）の株式を取得し連結子会社化
2016年 1 月	ワイエイシイフェトン株式会社を吸収合併
" 9 月	ミユキエレックス株式会社（現「ワイエイシイエレックス株式会社」）の株式を取得し連結子会社化
2017年 2 月	株式会社日立茨城テクニカルサービスよりイオンビーム応用装置事業を譲受
" 4 月	持株会社制に移行し、ワイエイシイホールディングス株式会社に商号変更
2018年 4 月	富士工場を山梨県南都留郡に竣工
2020年 3 月	株式会社大一の株式を取得し連結子会社化
" 10 月	連結子会社であるワイエイシイガーター株式会社を吸収合併存続会社、同じく連結子会社である株式会社大一を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施
2021年 4 月	連結子会社である株式会社ワイエイシイデンコーを吸収合併存続会社、同じく連結子会社であるY A C 国際電熱株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年10月	連結子会社であるワイエイシイマシナリーを吸収合併存続会社、同じく連結子会社であるワイエイシイ新潟精機株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施
2023年 4 月	連結子会社である株式会社ワイエイシイデンコーを吸収合併存続会社、同じく連結子会社であるワイエイシイテクノロジーズ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施
"	J E インターナショナル株式会社および株式会社G D テックの株式を取得し連結子会社化
2023年 5 月	米国LINUS BIOTECHNOLOGY, INC.との資本提携に関する契約を締結
2023年 9 月	宝生産業株式会社の全株式を取得し連結子会社化
2024年 4 月	ワイエイシイパイオ株式会社を設立し連結子会社化
2025年 1 月	T T ホールディングス株式会社（株式会社トプコンテクノハウス株式100%保有）の株式を一部取得し連結子会社化
2025年4月	株式会社トプコンテクハウスの社名を株式会社テクノオプティスに変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（ワイエイシイホールディングス株式会社）、子会社21社（うち、連結子会社20社）により構成されており、半導体・メカトロニクス関連製品、医療・ヘルスケア関連製品、環境・社会インフラ関連製品の開発・設計・製造・販売・保守サービスを主たる業務としております。当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業内容	当社と関係会社の位置付け	
半導体・メカトロニクス関連事業	主要な製品はハードディスク関連装置、クリーン搬送装置、半導体製造関連装置、精密切断装置、レーザプロセス装置、イオンビームミリング装置、電子部品の搬送用キャリアテープ、FPC・半導体関連検査装置、光計測器等であります。	
	ハードディスク関連装置 クリーン搬送装置等	ワイエイシイメカトロニクス株式会社が開発・設計・製造・販売するほか、YAC Systems Singapore Pte Ltd.（シンガポール）が現地の顧客向けに一部の製造・販売・保守サービスを行っております。
	半導体製造関連装置、LED製造関連装置	ワイエイシイメカトロニクス株式会社及びワイエイシイガーター株式会社が開発・設計・製造・販売・保守サービスを行っております。
	太陽電池製造装置、	ワイエイシイメカトロニクス株式会社が開発・設計・製造・販売・保守サービスを行っております
	キャリアテープ	ワイエイシイガーター株式会社が開発・設計・製造・販売を行っております。
	レーザプロセス装置 イオンミリング装置等	ワイエイシイビーム株式会社が開発・設計・販売・保守サービスを行っております。
	精密切断装置等	株式会社ワイエイシイダステックが開発・設計・販売・保守サービスを行っております。
	FPC・半導体関連検査装置	J E インターナショナル株式会社が製造・販売を行うほか、株式会社GDテックが開発・製造を行っております。
医療・ヘルスケア関連事業	主要な製品は人工透析装置、全自動高感度デジタル免疫測定システム、全自動毛髪スライサー等であります。	
	医療用機器等	ワイエイシイエレックス株式会社が開発・設計・製造・販売を行っております。
	測定装置、スライサー等	ワイエイシイバイオ株式会社が開発・設計製造・販売を行っています。YAC Systems Singapore Pte Ltd.（シンガポール）が現地の顧客向けに一部の販売・保守サービスを行っております。

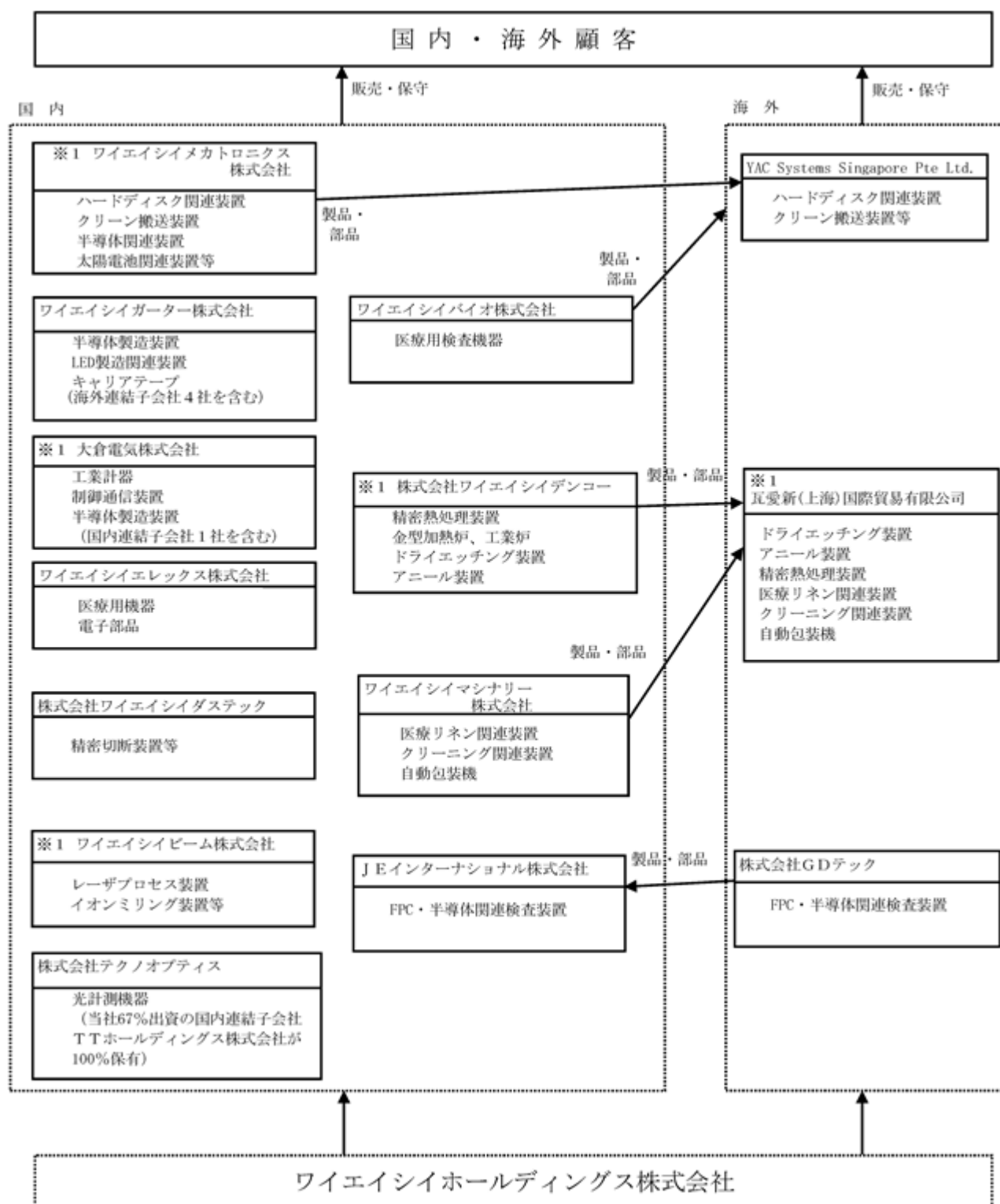
事業内容	当社と関係会社の位置付け	
環境・ 社会インフラ 関連事業	主要な製品は、工業計器、制御通信装置、医療リネン関連装置、シャツ用・ウール用プレス機、自動包装機、太陽電池製造装置、LED製造関連装置等であります。	
	工業計器 制御通信装置等	大倉電気株式会社が情報伝送装置、自動制御装置、各種記録監視機器の製造・販売・保守サービスを行うほか、北海道地区については宝生産業株式会社が販売・保守サービスを行っております。
	半導体製造装置	大倉電気株式会社が開発・設計・製造・販売・保守サービスを行っております。
	医療リネン関連装置 クリーニング関連装置 自動包装機	ワイエイシイマシナリー株式会社が開発・設計・製造・販売・保守サービスを行っており、中国向け製品については、瓦愛新（上海）国際貿易有限公司が販売・保守サービスを行っております。
	精密熱処理装置	株式会社ワイエイシイデンコーが開発・設計・販売・保守サービスを行っております。

（注）１．2024年４月１日付で、ワイエイシイバイオ株式会社を設立し、当社の連結子会社としております。

２．2025年１月31日付で、ＴＴホールディングス株式会社（株式会社テクノオプティスの株式を100％保有）の株式を一部取得し、当社の連結子会社としております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

1 特定子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任		営業上の 取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
(連結子会社) ワイエイシイメカトロニクス株式会社 (注) 2. 4	東京都昭島市	百万円 50	半導体・メカトロニクス関連事業	100	3	2	各種自動化関連装置製造・販売
ワイエイシイガーター株式会社 (注) 5	東京都青梅市	百万円 100	半導体・メカトロニクス関連事業	100	3	1	電子部品及びLED分類機、テーピング機等の製造 資金援助あり。
ワイエイシイピーム株式会社 (注) 2	東京都昭島市	百万円 50	半導体・メカトロニクス関連事業	100	3	2	電気及び電子機器、機械等の製造・販売
株式会社ワイエイシイダステック	埼玉県戸田市	百万円 40	半導体・メカトロニクス関連事業	100	3	1	精密切断装置等の製造 資金援助あり。
ワイエイシイエレックス株式会社 (注) 6	大阪府 東大阪市	百万円 100	医療・ヘルスケア関連事業	100	4	1	医療用機器、通信機器、監視システム機器等の製造 資金援助あり。
ワイエイシイバイオ株式会社 (注) 9	東京都昭島市	百万円 100	医療・ヘルスケア関連事業	100	3	2	医療用検査機器等の開発・製造・販売 資金援助あり。
大倉電気株式会社 (注) 2. 8	埼玉県坂戸市	百万円 10	環境・社会インフラ関連事業	100	4	-	情報伝送装置、各種記録監視機器等の製造
株式会社 ワイエイシイデンコー (注) 2. 7	東京都青梅市	百万円 398	環境・社会インフラ関連事業	100	3	3	精密熱処理装置、金型加熱装置、工業炉等、半導体・フラットパネル製造装置の製造販売 資金援助あり。
J E インターナショナル株式会社	岐阜県岐阜市	百万円 12	半導体・メカトロニクス関連事業	100	3	1	FPC・半導体関連検査装置の製造等

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任		営業上の 取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
ＴＴホールディングス 株式会社 (注) 10	東京都千代田区	百万円 1	半導体・メカトロ ニクス関連事業	67	1	-	株式会社テク ノオプティス の運営管理
ワイエイシイマシナリー 株式会社	東京都昭島市	百万円 50	環境・社会インフ ラ関連事業	100	3	-	クリーニング 機械、各種自 動包装機等製 造・販売
YAC Systems Singapore Pte Ltd.	シンガポール	千シンガ ポールドル 613	半導体・メカトロ ニクス関連事業	100	2	1	ハードディス ク関連装置等 の製造・販 売、アフター サービス
瓦愛新(上海)国際貿易 有限公司 (注) 2	中国上海市	百万円 350	環境・社会インフ ラ関連事業	100	5	3	中国国内にお ける液晶製造 装置、クリー ニング関連装 置等の販売、 アフターサー ビス
蘇州嘉大電子有限公司 (注) 2	中国蘇州市	千人民元 31,589	半導体・メカトロ ニクス関連事業	(100) (注) 3	-	-	半導体製造装 置の製造・販 売
嘉大精密科技股份 有限公司	中華民国(台 湾)新竹市	千ニュー 台湾ドル 15,900	半導体・メカトロ ニクス関連事業	(100) (注) 3	-	-	半導体製造装 置の製造・販 売
NIHON GARTER PHILIPPINES, INC.	フィリピン	千フィリピン ペソ 46,499	半導体・メカトロ ニクス関連事業	(100) (注) 3	-	1	キャリアテー プの製造・販 売
NGC Garter(M)Sdn.Bhd.	マレーシア	千リンギッ ト 4,925	半導体・メカトロ ニクス関連事業	(100) (注) 3	-	1	キャリアテー プの製造・販 売
宝生産業株式会社	北海道札幌市	百万円 10	環境・社会インフ ラ関連事業	(100) (注) 3	-	-	業計装機器、 通信機器、試 料採取装置及 び特殊ポンプ 等の販売、各 種メンテナン ス業務、シス テム設計及び ソフト開発
株式会社 トプコンテクノハウス (注) 10、11	東京都板橋区	百万円 55	半導体・メカトロ ニクス関連事業	(67)	3	-	光計測器等の 開発・製造・ 販売
株式会社GDテック	大韓民国 京畿道安養市	百万ウォン 100	半導体・メカトロ ニクス関連事業	(100)	4	1	FPC・半導体 関連検査装置 の製造等
(持分法適用関連会社)							
1社							

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。
3. 間接保有による議決権比率を表しております。
4. ワイエシイメカトロニクス株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等 (1) 売上高 2,974百万円
(2) 経常利益 468百万円
(3) 当期純利益 309百万円
(4) 純資産額 1,687百万円
(5) 総資産額 3,012百万円
5. ワイエシイガーター株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等 (1) 売上高 4,661百万円
(2) 経常利益 16百万円
(3) 当期純利益 0百万円
(4) 純資産額 1,310百万円
(5) 総資産額 6,536百万円
6. ワイエシイエレックス株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等 (1) 売上高 4,879百万円
(2) 経常利益 250百万円
(3) 当期純利益 158百万円
(4) 純資産額 970百万円
(5) 総資産額 3,468百万円
7. 株式会社ワイエイシイデンコーについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等 (1) 売上高 2,522百万円
(2) 経常利益 297百万円
(3) 当期純利益 324百万円
(4) 純資産額 1,696百万円
(5) 総資産額 9,517百万円
8. 大倉電気株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等 (1) 売上高 3,162百万円
(2) 経常利益 251百万円
(3) 当期純利益 185百万円
(4) 純資産額 5,344百万円
(5) 総資産額 6,119百万円
9. 2024年4月1日付で、ワイエイシイバイオ株式会社を設立し、当社の連結子会社としております。
10. 2025年1月31日付で、TTホールディングス株式（株式会社トプコンテクノハウス株式100%保有）の株式の一部取得し、当社の連結子会社としております。
11. 株式会社トプコンテクノハウスは2025年4月1日付で社名を株式会社テクノオプティスに変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
半導体・メカトロニクス関連	473	(90)
医療・ヘルスケア関連	71	(45)
環境・社会インフラ関連	271	(56)
全社（共通）	17	(6)
合計	832	(197)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を「メカトロニクス関連事業」、「ディスプレイ関連事業」、「産業機器関連事業」、「電子機器関連事業」の4セグメントから、「半導体・メカトロニクス関連事業」、「医療・ヘルスケア関連事業」、「環境・社会インフラ関連事業」の3セグメントに変更しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
17 (6)	45.1	9.5	6,664,368

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
全社（共通）	17	(6)
合計	17	(6)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。
3. その他の従業員に関する情報は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載の通りであります。

(3) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

一部の連結子会社において労働組合が組織されております。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％）（注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％）（注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％）（注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0.0	-	-	-	-	

- (注) 1. 提出会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

- ２．提出会社は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務はありませんが、同法に基づき「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

なお、2024年度は育児休業取得の対象となる者がいなかったため、－としております。

連結子会社

当事業年度									補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％）				労働者の男女の賃金の差異（％） （注）３．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
ワイエイシイメカトロニクス株式会社	4.8	-	-	-	（注）２．	-	-	-	
ワイエイシイガーター株式会社	9.4	-	-	-	（注）２．	-	-	-	
ワイエイシイピーム株式会社	0.0	-	-	-	（注）２．	-	-	-	
株式会社ワイエイシイダステック	7.7	-	-	-	（注）２．	-	-	-	
ワイエイシイエレクトロニクス株式会社	0.0	-	-	-	（注）２．	-	-	-	
ワイエイシイバイオ株式会社	0.0	-	-	-	（注）２．	-	-	-	
大倉電気株式会社	0.0	-	-	-	（注）２．	-	-	-	
株式会社ワイエイシイデンコー	0.0	-	-	-	（注）２．	-	-	-	
ＪＥインターナショナル株式会社	0.0	-	-	-	（注）２．	-	-	-	
ワイエイシイマシナリー株式会社	10.0	-	-	-	（注）２．	-	-	-	
株式会社トプコンテクノハウス（注）５．	0.0	-	-	-	（注）２．	-	-	-	
宝生産業株式会社	33.3	-	-	-	（注）２．	-	-	-	

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表義務の対象ではありませんが、同法の規定に基づき算出し公表したものであります。

- ２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76条）の規定による公表義務の対象ではないため、男性労働者の育児休業取得率の記載を省略しております。
- ３．日本国内の拠点に勤務する労働者数が「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表義務未満のため、労働者の男女の賃金の差異に関する記載を省略しております。
- ４．日本国外の連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76条）の適用を受けないことから、記載を省略しております。
- ５．株式会社トプコンテクノハウスは2025年４月１日付で社名を株式会社テクノオプティスに変更しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針、経営戦略等

当社グループは、経営理念「より多く社会に貢献する」を実現するため、2020年に新たな企業理念として「究極の理念」を定め、社員・グループの成長、全員経営・連携と競争、SDGs経営の推進、納税額の拡大に取り組んでおります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題につきましては、以下のとおりです。

企業価値の向上

当社グループは、ホールディングスと各事業会社間の連携と健全な競争により、一層の企業価値の向上に努めてまいります。

事業会社の収益力向上

当社は各連結子会社の経営状況を詳細に分析し、収益力向上のための支援、指導、管理を実施いたしております。また、成長の可能性が高い分野に対する経営資源の重点的な配分と不採算事業の再構築を積極的に実施することにより、各事業会社の収益力向上を図ります。

当社グループの持続的発展

当社グループは、持続可能な成長を目指し、顧客のニーズに応える新製品の開発と製品化を推進し、特に、SDGsの実現に貢献する製品作りに取り組んでおります。また、シナジー効果を最大限に引き出し、新たな成長分野への進出を目指したM&Aを積極的に実施することにより、企業価値の向上を図ってまいります。

海外戦略

収益機会の拡大のため、今後も海外進出を継続してまいります。事業の展開につきましては、リスクと事業の成長性を勘案しながら推進してまいります。

研究開発の拡充

AI関連、パワー半導体関連、医療分野など、今後成長が見込まれる分野を中心に研究開発を進めてまいります。

半導体・メカトロニクス関連事業におきましては、半導体後工程用の搬送自動化開発やパネルFOUP等の重量物搬送開発を進めるクリーンコンベア、車載用を中心にグローバルスタンダードを目指したSiCチップハンドラーのアップグレード開発、クリーンコンベアとの併用を含むAMRシステムの開発を行ってまいります。

医療・ヘルスケア関連事業におきましては、新型人工透析装置の改良改造、高感度デジタル免疫測定システムのデータ認証に向けた検証実験、IoTと搬送技術を融合したシステムの開発を進めてまいります。

環境・社会インフラ関連事業におきましては、工業計器の新規開発、電力ネットワーク向け通信監視技術の開発、コータデベロッパー向けヒーターの開発、大口径ディスプレイ製造装置用加熱装置の開発、EC向け包装システムの開発を進めてまいります。

財務体質の強化

財務体質強化のため、より収益性の高い安定した事業運営を図り、安定的なキャッシュ・フローを確保しつつ、売掛債権の回収・在庫圧縮等による自己資本比率の向上に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、将来にわたって働く場を取り巻くさまざまな社会課題を解決するため、体制の構築や具体的な取り組みを進めております。

なお、文中の詳細に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により異なる可能性があります。

(1) サステナビリティに関する当社および当社グループの考え方

当社および当社グループの持続的な成長・発展が、社会の持続的な発展に貢献することを目指しております。経営理念「より多く社会に貢献する」に基づき、事業活動を通じた持続可能な社会の実現、働きがいのある職場環境づくりと社会課題解決への積極的な取り組みを進めてまいります。

(2) ガバナンス

当社グループにおけるサステナビリティに関するガバナンスは、当社取締役、執行役員、主要な連結子会社の社長等で構成されるグループ会社社長会のもと、マテリアリティの抽出、目標の設定、計画の推進等を行っております。

環境・気候変動問題

- a. 環境・気候変動問題については、当社環境委員会がグループ会社社長会と連携し、リスクおよび機会の抽出とそれにもとづく目標の設定、取締役会等への報告と進捗管理、必要な対策の実行等を行う体制としております。
- b. 当社および当社連結子会社の管理部門主要メンバーで構成される管理部門連絡会においても、本テーマについて情報交換等を実施しております。

リスク及び機会を識別及び管理するための過程

- a. 当社グループを取り巻く外部環境に関連するリスク及び機会について、P E S T分析等の手法を用いて抽出する。
- b. a. で抽出したリスクと機会について、当社グループにおける重要性を検討する。
- c. b. に基づき当社グループが達成すべき目標値等を検討し、その結果を当社取締役会に報告する。
- d. 設定した目標値及び目標の達成状況については、原則として有価証券報告書提出時、取締役会に対して報告を行う。取締役会は報告に基づき、必要な指示を行う。

環境マネジメントシステムの構築と運用

- a. 当社グループは全ての事業領域における環境負荷を低減することを目的として、環境活動の指針となる「ワイエイシイグループ環境理念」および「ワイエイシイグループ環境方針」を定め、環境経営の実現を推進しております。詳細につきましては、当社ホームページ「サステナビリティ」をご参照願います。
- b. 当社・ワイエイシイメカトロニクス株式会社・ワイエイシイマシナリー株式会社・ワイエイシイビーム株式会社の4社で、I S O 1 4 0 0 1（2015年版）の規格に基づく環境マネジメントシステムを構築し、マルチサイト認証を取得しております。2024年4月1日に設立したワイエイシイバイオ株式会社につきましては、2025年度中の認証適用拡大に向けた準備を進めております。
- c. 当社の環境マネジメントシステムは、取締役管理副本部長を委員長、当社の各本部、ワイエイシイメカトロニクス株式会社・ワイエイシイマシナリー株式会社・ワイエイシイビーム株式会社・ワイエイシイバイオ株式会社の各社から選任された1名以上の委員によって構成される環境委員会を中心に運用しており、事務局は当社管理統括本部 人事総務部に設置しております。
- d. 当社代表取締役会長兼社長に対するI S O 1 4 0 0 1の規格ならびに環境マニュアルの定めに基づくマネジメントレビューを通じて環境マネジメントシステムの運用状況について報告するとともに、当社代表取締役会長兼社長のアウトプットに基づき環境マネジメントシステムの変更・改善を行うことで、環境経営の実現を推進しております。
- e. ワイエイシイガーター株式会社、大倉電気株式会社、ワイエイシイエレックス株式会社の3社は、それぞれ単独でI S O 1 4 0 0 1の規格に基づく環境マネジメントシステムを構築し、認証を取得しております。

労働安全衛生

- a. 当社・ワイエイシイメカトロニクス株式会社・ワイエイシイマシナリー株式会社・ワイエイシイビーム株式会社・ワイエイシイバイオ株式会社における安全衛生に関する施策と重要事項を審議するための組織として、安全衛生委員会を設置しております。
- b. 安全衛生委員会は、各社・各事業所から選任された1名以上の委員によって構成されております。
- c. 上記a. 以外の連結子会社については、法令に従い安全委員会もしくは衛生委員会の設置義務がある事業場毎に委員会を設置しております。

(3) 気候変動対応戦略

当社グループは、気候変動を重要な経営課題として認識しております。

気候変動の緩和に向けた当社グループの取り組み

当社グループでは気候変動の緩和に向け、エネルギー使用量削減による二酸化炭素排出量削減に取り組んでおります。2024年度に実施した取り組みは以下のとおりです。

- a. エネルギー効率の高い空調機器・生産設備の導入・更新による電力使用量削減
- b. 受電設備の高効率化
- c. エネルギー使用量の少ない社用車への切り替えによる化石燃料使用量削減
- d. 水銀灯・蛍光灯のL E D化による電力使用量削減

気候変動に対応する事業戦略

当社グループは、脱炭素や脱プラスチックに関連する装置の開発を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを、事業戦略のひとつとしております。

本件の詳細につきましては、2024年5月14日開示「事業セグメントの改編及び中期経営計画（2024～2026年度）のお知らせ」をご参照ください。

(4)人権の尊重

当社グループは経営理念に掲げるSDGs経営実現の一環として、2025年3月17日の取締役会において「ワイエイシイグループ人権方針」の制定を決議いたしました。当社グループ内において人権に対する理解を深めるとともに、当社ホームページへの公開等を通じてステークホルダーへの周知を図っております。

(5)人材の育成及び社内環境整備に関する方針

人材育成

（人材育成方針）

当社グループは企業の持続的発展に欠かせないものは「人」であり、当社グループは一人ひとりのスキルに応じたOFF-JT、OJT、自己啓発に対する支援を複合的に組み合わせ、従業員の成長の支援に不断に取り組んでまいります。

社内環境整備

（社内環境整備方針）

当社グループは持続可能な新しい働き方の実践や、多様な人材が成長・活躍できる制度と環境の整備を強化・推進いたします。

また、従業員満足（ES）や自発的貢献意欲の向上を図り、性別や年齢などに関係なく様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備し、多様な人材が意欲をもって活躍する活力ある組織の構築を推進します。

（安全衛生方針）

- ・当社グループは、経営理念“より多く社会に貢献する”に基づき、安全衛生を経営の最重要課題として位置付け、法令遵守を徹底し、全員参加の安全衛生活動を推進することにより、当社グループで働くすべての人の安全と健康を守り、安全で快適な職場づくりを目指します。
- ・安全衛生関係法令、安全衛生関連規程及び社内基準を遵守します。
- ・リスクアセスメントの実施とリスクの除去により、“災害ゼロ”から“危険ゼロ”の安全で快適な職場を実現します。
- ・グループで働く全ての関係者とコミュニケーションを図り、全員参加の安全衛生活動を実行します。
- ・従業員に対する教育及び社内広報活動を通じ、安全衛生意識の向上を図ります。
- ・安全衛生体制の整備・安全衛生活動の実行に当たっては、適切かつ必要な経営資源を投入します。

(6)環境・気候変動に関連するリスク管理

管理体制

気候変動等におけるリスクと機会について、環境委員会事務局がリスクと機会の洗い出し、スコアリング等に基づくリスク評価を行い、その結果を環境委員会で検討し必要な修正を行った上で、ISO14001上の環境管理責任者でもある取締役管理統括副本部長を通じて、取締役会に報告しております。

リスクと機会の分析

当社では気候変動について1.5 シナリオ、4 シナリオ等に基づいてリスクと機会の分析を行いました。その結果、当社グループでは気候変動は法的リスクをはじめとして、短期・中期・長期で当社グループの事業・経営に大きな影響を及ぼす可能性があることを認識しております。

具体的な影響としては、以下のリスクと機会を想定しております。

区分	当社グループへの影響	当社グループの対策
リスク	炭素税等の導入によるエネルギー使用に伴うコストの増加	よりエネルギー効率の高い生産設備、照明、空調設備への更新
	排出権取引への参加が義務付けられる企業の対象拡大に伴う排出枠購入費用	
	日本国内における再生可能エネルギー発電促進賦課金額の上昇	
	4 シナリオにおける電気調達コストの増加	・低燃費車両の導入 ・高効率ボイラー、ガスヒートポンプ式エアコンへの更新
	4 シナリオにおける石油等化石燃料調達コストの増加	
機会	環境負荷、特に二酸化炭素排出量の大きい製品・商材に対する需要減	より環境負荷の低い製品の開発、製造、販売
	脱炭素につながる製品の開発・製造・販売による売上増	新製品の開発、製造、販売
	脱プラスチックに関連する製品の開発・製造・販売による売上増	新製品の開発、製造、販売
リスクと機会についての補足説明	当社グループにおける炭素価格の上昇による影響は、二酸化炭素排出量が2024年度実績と同じレベルで推移した場合、I E A ・ W E O 2020（先進国シナリオ）に基づいて試算した結果、2030年度でおよそ33百万円、2040年度にはおよそ68百万円まで増加することが想定されることから、財務に与える影響は少ないと認識しております。 とは別に、日本国内における再生可能エネルギー発電促進賦課金は、2012年の制度導入以降、2023年を除き毎年上昇を続けていることから、1.5 シナリオ・4 シナリオとは別に今後も電力調達コストの増につながるリスクとして認識しております。 機会の詳細につきましては、2024年5月14日開示「事業セグメントの改編及び中期経営計画（2024～2026年度）のお知らせ」をご参照ください。	

(7) サステナビリティに関する指標及び目標

気候変動に関する指標

リスクと機会について分析を行った結果、当社グループでは、気候変動の評価指標として二酸化炭素排出量を選定いたしました。

当社グループ（日本国内）における二酸化炭素排出量実績（単位：千t-CO2）

年度	合計	Scope1	Scope2	備考
2024年度	3.2	0.3	2.8	注2.
2023年度	3.3	0.3	2.9	注2.
2022年度	3.2	0.4	2.8	注2.
2021年度	3.7	0.3	3.4	注2.

注1. 第52期有価証券報告書より、2021年度以降の電力使用に伴う二酸化炭素排出量の計算に用いる排出係数を「（参考値）事業者全体」から「調整後メニュー（残差）」に変更しております。そのため、第52期有価証券報告書の開示以前に何らかの形で公表したデータとの間に差異が生じている可能性があります。

注 2 . 集計の対象

区分		排出源	備考
Scope1	L P G	ワイエイシホールディングス(株)：第二工場・富士工場・熊本工場・大分工場、(株)ワイエイシダステック：本社・リセールセンター・アプリケーションセンター	
	ガソリン	ワイエイシホールディングス(株)、ワイエイシメカトロニクス(株)、ワイエイシマシナリー(株)、ワイエイシビーム(株)、ワイエイシガーター(株)、(株)ワイエイシダステック、(株)ワイエイシデンコー、J E インターナショナル(株)が所有する社有車で使用したガソリン	
	軽油	大倉電気(株)が保有する社用車、ワイエイシメカトロニクス(株)、ワイエイシガーター株式会社が保有するフォークリフト及び社用車で使用した軽油	
	灯油	ワイエイシマシナリー(株)：新潟工場	注 4 .
Scope2	電気	ワイエイシホールディングス(株)：本社工場・テクニカルセンター・第二工場・日立工場・山梨工場・富士工場・熊本工場・大分工場、ワイエイシメカトロニクス(株)：つくば事業所、ワイエイシガーター(株)：本社・青森事業所・宮城事業所・福岡事業所・岡山事業所、(株)ワイエイシダステック：本社・リセールセンター・アプリケーションセンター、ワイエイシマシナリー(株)：新潟工場、(株)ワイエイシデンコー：本社・新町工場、大倉電気(株)：本社工場・第二工場、ワイエイシエレクトクス(株)：本社、J E インターナショナル(株)：本社、(株)トプコンテクノハウス：本社	熱・蒸気の購入実績なし

注 4 . 2023年度より、ワイエイシマシナリー(株)新潟工場のScope1 (灯油) を集計対象に加えております。

注 5 . 2023年 4 月に J E インターナショナル(株)を連結子会社化したことに伴い、当該年度より二酸化炭素排出量の集計対象に追加しております。ただし、当社の連結子会社となる前の二酸化炭素排出量は、集計の対象外としております。

注 6 . 2025年 1 月31日に (株)トプコンテクノハウス (現「(株)テクノオブティス」) を連結子会社化したことに伴い、2025年 2 月 1 日より二酸化炭素排出量の集計対象に追加しております。ただし、当社の連結子会社となる以前の二酸化炭素排出量は集計の対象外としております。

気候変動に関する目標

当社グループでは、気候変動に関する目標として二酸化炭素排出量削減を設定しております。

2025年度目標：2016年度比20%削減 (Scope1・2合計)

2030年度目標：2016年度比46%削減 (Scope1・2合計)

< 目標設定に関する補足説明 >

・以下のいずれかに該当する会社・事業所等は、基準となる2016年度における二酸化炭素排出量ならびに排出量を算出するためのエネルギー使用量に関するデータがないことから、当有価証券報告書提出日時点において、二酸化炭素排出量の削減目標は設定しておりません。

しかし、2021年度より日本国内におけるエネルギー使用量の集計ならびに二酸化炭素排出量の算定・集計を開始しており、今後適切な目標を設定できると判断した時点で目標を設定いたします。

a) 2016年度のエネルギー使用量のデータが残っていなかった会社・事業所

b) 2017年度以降に竣工した事業所

c) 2023年度以降に当社の連結子会社となった会社

二酸化炭素排出量削減状況（単位：千t-CO2）

	合計	Scope1	Scope2	備考
(a)2024年度排出量	1.4	0.2	1.2	
(b)2023年度排出量	1.4	0.2	1.1	
(c)2022年度排出量	1.3	0.2	1.1	
(d)2021年度排出量	1.5	0.2	1.3	
(e)2016年度（基準）	1.7	0.2	1.5	
(f)差異（a）-（e）	▲0.4	▲0.1	▲0.2	
増減率（f）/（e）（％）	▲18.1	▲9.9	▲19.7	

注１．2016年度と2021年度、2022年度、2023年度および2024年度の二酸化炭素排出量削減状況の比較を容易にするため、以下のいずれかに該当する会社・事業所の実績を除外して集計したことにより、「(6) 当社グループ（日本国内）における二酸化炭素排出量実績（単位：千t-CO2）」に記載した2021年度、2022年度および2023年度の二酸化炭素排出量との間に差異があります。

- ・2016年度のエネルギー使用量データが残っていなかった会社・事業所
- ・2016年度末の時点で当社の連結子会社ではなかった会社・事業所
- ・2017年度以降に竣工した事業所等
- ・2021年度以降に閉鎖した事業所等

注２．二酸化炭素排出量の集計範囲は以下のとおりです。

- ・Scope1：LPG、ガソリン、軽油（灯油は2016年度の使用量データが残っていなかったため、集計の対象から除外しております。）
- ・Scope2：電気（熱・蒸気の購入実績なし）

注３．第52期有価証券報告書より、2021年度以降の電力使用に伴う二酸化炭素排出量の計算に用いる排出係数を「（参考値）事業者全体」から「調整後メニュー（残差）」に変更しております。そのため、第52期有価証券報告書の開示以前に何らかの形で公表したデータとの間に差異が生じている可能性があります。

なお、2016年度の排出係数には継続して「調整後」を用いております。

(8) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標および目標

当社グループでは、上記「(4)人材の育成及び社内環境整備に関する方針」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績 （当連結会計年度末）	実績 （前連結会計年度末）
管理職に占める女性の割合	2030年3月までに19.0%以上	3.7%	4.2%
離職率（当社および当社からグループ会社へ出向している者）	2030年3月までに5.0%未満	8.2%	8.3%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努めております。

(1)技術革新に係るリスク

当社グループを取巻く環境は技術の進歩が急速であり、常時最先端の製品開発に努めておりますが、開発の遅れやニーズの変化に対応できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)金利の変動に係るリスク

当社グループは、事業資金の一部を金融機関から借入金として調達しております。当社グループとして計画的に有利子負債の返済に努め、自己資本の充実に努めておりますが、将来の金利変動を含む事業環境が変化した場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3)海外依存に係るリスク

当社グループは、海外の顧客、特に中国およびアジア地域への売上高が全体の約18%弱を占めております。そのため、中国およびアジア地域における政治、経済、社会情勢の変化や各種規制の変化、為替レートの変動、その他突発的な外部要因が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)原材料・部品の価格変動に係るリスク

当社グループの原材料・部品の価格が上昇する局面を迎えた場合、取引業者からの価格引き上げ要請が強まる可能性があります。当社グループでは、当社購買統括部を中心に調達価格低減のため、取引業者との価格交渉にあたっておりますが、今後原材料・部品の価格が高騰した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)取引先の業績悪化に係るリスク

当社グループは、取引先に対する信用調査を実施しておりますが、取引先の急激な業況の悪化により債権回収が困難な事態が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6)売掛金の回収に係るリスク

当社グループは、環境・社会インフラ関連事業において主に中国の液晶パネルメーカーに各種装置の製造・販売を行っております。

輸出版売で、かつ海外顧客との契約の中で当社グループが据付けの義務を負う取引について、「装置の所有権の移転」と「当該装置の現地での据付調整」を別個の独立した履行義務として識別し、装置の所有権が移転した時点、及び現地での据付調整が完了した時点でそれぞれ収益を認識する方法としております。

当該取引については、装置の引渡し後に契約額の70%から90%を回収し、残額については現地での据付作業が完了後に回収することとしております。

環境・社会インフラ関連事業のセグメントに属する事業会社においては、取引ごとに売掛金の回収状況をモニタリングし、回収予定期日を超過した売掛金については、月に1度の会議で営業担当者より回収遅延理由と今後の回収予定の報告を求めており、かつ、一定期間以上経過した売掛金については、回収計画を策定し、実行に移しております。

回収計画の実行に際しては、営業担当者が現地顧客へ赴き、直接交渉に当たる等の対応を行っておりますが、取引先の商習慣及び装置の検収遅れ等により残金回収が遅延した場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7)受注損失引当金に係るリスク

当社グループは、多くの顧客に各種装置の製造・販売を行っております。装置は、原価総額を見積り、適切な承認を得た上で、顧客からの内示や注文書に基づき製造に着手し、定期的に製品完成まで見積原価総額の見直しを実施しておりますが、顧客の設備投資計画変更等の影響により受注キャンセルとなり、別の顧客からの新たな注文等に基づく仕様変更の発生、あるいは新規開発案件及び特殊な仕様に基づく装置の製造工程における不具合の発生により、追加原価が発生して受注損失引当金の積み増しが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)特定人物（代表取締役会長兼社長）へ依存するリスク

当社グループは、代表取締役会長兼社長百瀬武文が1973年の当社設立時からの事業推進者として、当社グループの経営方針や事業戦略の決定をはじめ、事業推進において重要な役割を担ってまいりました。

当社グループでは、同氏に過度に依存しない組織体制の構築ならびに移行を進めておりますが、同氏の業務遂行が困難となるような事態が生じた場合、当社グループの経営成績および今後の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対しては、執行役員制度の採用等、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めることで、リスクの軽減を図っております。

(9)訴訟に係るリスク

当社グループは、その経営判断、業務執行において会社の利益に反して他者の利益を侵害し、あるいは他者に損失を与えないよう、コンプライアンス体制の強化を図っておりますが、他者から訴訟を提起され結果的に敗訴した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)自然災害に係るリスク

当社グループは、生産の多くを外部に委託していること、風水害のリスクが低い地域にある事業所が多いことから、地震等の自然災害によって直接被害を受けることは相対的に少ないと考えております。しかし、自然災害の発生による得意先の設備投資計画の変更、生産委託先又は仕入先の部材・部品供給の遅延や停止等が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新規事業開発に係るリスク

当社グループは将来的な事業拡大に向け、新規事業開発に取り組んでおります。

新規事業の開発にあたってはリスクを軽減するために必要な情報収集や検証を行っておりますが、開発スケジュールの遅延、開発費用等の追加的投資、事業環境の変化等により投資の回収が遅れる、当初見込んでいたほどの収益が確保できない、新規事業として確立できなかった、といったことが起こる可能性があります。その場合、当社グループの業績および財務教協に影響を及ぼす可能性があります。

(12) サステナビリティに係るリスク

当社グループは、サステナビリティへの取組みに対する重要性を認識し、取組みを進めておりますが、以下のリスクがあることを認識しております。

気候変動

- a) 今後各国・地域における脱炭素社会の実現に向けた政策の強化、二酸化炭素排出に関連する法令等の改訂・新規制定が想定外のスピードで行われた場合、かかる取組みへの支出の増加する可能性があります。
- b) 気候変動に対する当社グループの取組みが著しく不十分である、あるいは開示が不十分であると評価された場合、機関投資家の当社に対する出資の縮小もしくは引き揚げ、顧客からの取引縮小にさらされる等のリスクがあります。

人的資本開示

当社グループにおける人材の多様性確保を含む人材育成および社内環境整備に関する取組みが不十分であると評価された場合、機関投資家の当社に対する出資の縮小もしくは引き揚げ、顧客からの取引縮小にさらされる等のリスクがあります。

上記、以外

上記、以外の課題に対する取組みについても、当社グループの取組みが著しく不十分である、あるいは開示が不十分であると評価された場合、機関投資家の当社への出資の縮小もしくは引き揚げ、顧客からの取引縮小にさらされる等のリスクがあります。

(13) 人材の確保および育成に係るリスク

人材の確保

当社グループの継続的な事業運営において、将来的なビジョンを見据えた上での優秀な人材確保は必要不可欠なものとなっております。当社グループにおいては年齢層ごとの人材分布を適正に保つため、継続的な採用活動を進めておりますが、優秀な人材の確保が維持できない場合、中長期的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の育成

当社グループでは、人材育成のため階層別・職種別の研修の継続、新卒採用者のオンボーディングを円滑に行うためのOJTリーダーの配置、資格取得の奨励等を行っておりますが、当社グループの事業を推進する上で必要な能力を有する人材を育成できない場合、中長期的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は以下のとおりです。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、金融緩和政策や貿易の回復、インフレの沈静化により底堅い成長を維持しました。米国経済も内需を中心に堅調に推移しましたが、トランプ政権発足後、貿易ルールの変更等の政策に対する不安が増加しました。日本経済は内需の回復や企業の設備投資により緩やかに成長しました。アジア経済圏では、東南アジア諸国が内需拡大や輸出の回復により成長が顕著であった一方、中国経済は、米中対立も加わり成長が鈍化しました。

このような経済環境のもと、当社グループは、刻々と変化する顧客ニーズを捉えた装置の開発と販売・新ビジネスの開始に向けて努めてまいりました。その結果、売上高は230億41百万円（前連結会計年度比14.1%減）、営業利益13億54百万円（前連結会計年度比32.5%減）、経常利益11億24百万円（前連結会計年度比45.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益5億59百万円（前連結会計年度比60.5%減）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

（半導体・メカトロニクス関連事業）

車載用半導体関連の不調、それに伴う顧客の量産後ろ倒しによる影響がありましたが、イオンミリング装置やクリーンコンベア関連は好調に推移し、光学検査装置の復調も見られました。

これらの結果、売上高は113億77百万円（組替後前連結会計年度比3.3%増）となり、セグメント利益は10億6百万円（同8.0%増）となりました。

（医療・ヘルスケア関連事業）

既存の製品を含めた透析装置の販売増、微生物用自動染色分析器の開発と販売が実現しました。資材価格高騰分の販売価格への転嫁に努めましたが、新透析装置の販売開始の遅れと改良に伴う経費増加の影響を受けました。

これらの結果、売上高は50億22百万円（組替後前連結会計年度比8.8%減）となり、セグメント利益は4億15百万円（同18.3%減）となりました。

（環境・社会インフラ関連事業）

顧客の投資先送りや新製品開発の遅延により、上期は厳しい状況となりました。下期には制御通信機器やアニール装置における大型受注、新たな開発案件の獲得、さらにはグループ内協業の好事例などによる好転も見られましたが、上期の低調な業績を回復するには至りませんでした。

これらの結果、売上高は66億41百万円（組替後前連結会計年度比35.4%減）となり、セグメント利益は2億35百万円（同77.7%減）となりました。

(2) 当期の財政状態の概況

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における流動資産は297億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ32億53百万円減少しました。主な減少要因は、受取手形及び売掛金41億39百万円、現金及び預金の4億82百万円の減少であり、主な増加要因は、仕掛品8億76百万円の増加であります。固定資産は113億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億11百万円増加しました。主な増加要因は、投資有価証券6億57百万円、建物及び構築物（純額）3億円の増加であります。その結果、総資産は410億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億41百万円の減少となりました。

流動負債は150億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億53百万円減少しました。主な増加要因は短期借入金6億25百万円、1年内償還予定の社債5億50百万円の増加であり、主な減少要因は支払手形及び買掛金12億33百万円、未払法人税等2億92百万円の減少であります。固定負債は89億80百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億91百万円減少しました。主な減少要因は、長期借入金18億85百万円、社債4億50百万円の減少であります。その結果、負債は239億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億44百万円の減少となりました。

純資産は、170億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億3百万円増加しました。その結果、自己資本比率は41.1%となり、1株当たり純資産は916円36銭となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ4億63百万円減少し、70億94百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、26億70百万円の増加（前連結会計年度は8億82百万円の増加）となりました。主な増加要因は売上債権の増減額減少43億31百万円、税金等調整前四半期純利益11億72百万円であり、主な減少要因は仕入債務の増減額減少13億89百万円、棚卸資産の増減額増加7億49百万円、未収消費税等の増減額増加2億55百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、10億77百万円の減少（前連結会計年度は21億78百万円の減少）となりました。主な減少要因は投資有価証券の取得による支出7億73百万円、有形固定資産の取得による支出2億57百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、20億69百万円の減少（前連結会計年度は22億52百万円の増加）となりました。主な減少要因は長期借入金の返済による支出32億40百万円、配当金の支払額6億89百万円、主な増加要因は長期借入れによる収入13億円です。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		前年同期比(%)
半導体・メカトロニクス関連事業(百万円)	6,940		89.9
医療・ヘルスケア関連事業(百万円)	4,085		109.9
環境・社会インフラ関連事業(百万円)	4,464		61.2
合計(百万円)	15,491		82.7

(注)金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替後の数値であります。

受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
半導体・メカトロニクス関連事業	11,376	123.3	5,459	100.0
医療・ヘルスケア関連事業	4,043	94.4	4,642	82.6
環境・社会インフラ関連事業	8,214	152.5	8,060	124.2
合計	23,634	125.1	18,163	103.4

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
半導体・メカトロニクス関連事業(百万円)	11,377	103.3
医療・ヘルスケア関連事業(百万円)	5,022	91.2
環境・社会インフラ関連事業(百万円)	6,641	64.6
合計(百万円)	23,041	85.9

(注) 1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ニプロ株式会社	3,778	14.1	4,357	18.9

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は、次のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産・負債及び収益・費用の計上、偶発債務の開示に関連して、種々の見積りを行っております。経営者は、これらの見積りが過去の実績や状況に応じて合理的であると考えられる様々な要因に基づき判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a.貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。重要な顧客に対する債権について、早期回収のための取組みを行っております。

b.受注損失引当金

当社グループは、受注契約に係る将来損失に備えるため、損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。詳細は「第5 経理の状況 注記事項」に記載しております。

c.投資有価証券

その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては、期末の市場価格等に基づく時価法、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法で評価しております。その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては、時価の変動により投資有価証券の価額が変動し、その結果純資産が増減します。また、その他有価証券について、時価又は実質価額が著しく下落した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損しております。将来、時価又は実質価額が著しく下落し、回復見込みが認められない場合には、減損する可能性があります。

d．繰延税金資産

会計上と税務上の資産負債との間に生じる一時的な差異に係る税効果につきましては、期末におけるスケジューリング可能な将来減算一時差異において、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して繰延税金資産を計上しております。

なお、評価性引当額は将来税務上減算される一時差異及び繰越欠損金などについて計上した繰延税金資産のうち、実現が不確実であると考えられる部分について設定しております。

e．退職給付費用

当社は、確定給付型の退職一時金制度と企業年金基金制度を採用しております。

国内連結子会社は、主に確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出型の企業年金制度を採用しております。退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算において想定される前提条件に基づいて算出されております。具体的には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づく死亡率などがその前提条件となります。これらの前提条件のうち、特に割引率については、それらが変動することにより退職給付費用及び退職給付債務の額に大きな影響を与えることがあります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績において、売上高は前連結会計年度比14.1%減の230億41百万円となりました。車載用半導体の不調やそれに伴う顧客設備投資が遅れたことが主因であります。営業利益は前連結会計年度比32.5%減の13億54百万円となりました。インフレによる原材料費の高騰、人件費の上昇の影響を受けております。なお、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3.事業等のリスク」欄もご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

半導体・メカトロニクス関連事業および環境・社会インフラ関連事業は市場における設備投資の増減の影響を大きく受けることがあります。また、貿易ルールの変更による影響は限定的であるものの、二次的な影響には注視が必要です。したがって、市場の変化をつぶさに読み取り、即応する開発・生産体制の構築が不可欠です。さらに、医療・ヘルスケア関連事業においては、安心と安全を担保する技術の確立および検査サービスに関する信頼の醸成が必要だと考えております。

経営戦略の現状と見通し

a．半導体・メカトロニクス関連事業

半導体・メカトロニクス関連事業におきましては、半導体後工程の自動化や装置のアップグレードが求められています。このような状況のもと、顧客情報や技術情報を社内で共有し、グループの力を発揮して製品開発および販売拡充に努めてまいります。

b．医療・ヘルスケア関連事業

医療・ヘルスケア関連事業におきましては、世界的に人工透析の需要が増加しており、疾病の早期診断と早期治療開始の要望も高まっています。このようなニーズに応えるため、製品やサービスの開発および販売拡充に努めてまいります。

c．環境・社会インフラ関連事業

環境・社会インフラ関連事業におきましては、AI投資に伴う電力需要増、Eコマースのさらなる成長、品質改善に向けた検査装置の需要拡大が見られます。このような状況のもと、顧客ニーズを捉えた新たな製品の開発および販売拡充に努めてまいります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a．キャッシュ・フロー

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 当期の財政状態の概況 キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報」の項に記載の内容をご参照ください。

b．財務政策

当社グループは運転資金・各種投資資金を金融機関からの借入金及び社債に依存しております。当連結会計年度末の有利子負債額は、前連結会計年度末の173億14百万円から161億40百万円へ減少しております。

当社グループは、安定した期間利益の確保に基づく財務体質の改善が経営上最も重要な課題のひとつであると認識しており、今後とも業績の向上に努めてまいります。

なお、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3.事業等のリスク」欄もご参照ください。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループ各社間の連携と競争によって企業体質の強化を図り、持続的な成長が可能な企業集団を目指してまいります。

5【重要な契約等】

(1) 業務提携契約

相手先	契約内容	契約日
LINUS BIOTECHNOLOGY, INC.	米国のLINUS BIOTECHNOLOGY, INC.のエクスポソームプラットフォームによるヒト毛髪切片化および生化学分析のための準備作業を自動化する装置の開発についての業務提携契約	2022年12月8日 (米国時間)
LINUS BIOTECHNOLOGY, INC.	LINUS BIOTECHNOLOGY, INC.が発行する優先出資株式の引き受け	2024年7月29日

(2) 財務制限条項が付された借入金契約

相手先	契約内容	契約日
エージェント 株式会社三菱UFJ銀行 コ・アレンジャー 株式会社りそな銀行	シンジケートローン契約 (期末残高 30億円)	2024年9月25日

財務制限条項が付されており、その内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表注記事項(連結貸借対照表関係) 5 財務制限条項」に記載しております。

6【研究開発活動】

当社グループにおけるセグメント別の研究開発は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、AI関連、パワー半導体関連、医療分野など、今後成長が見込まれる分野を中心に437百万円となります。

(1) 半導体・メカトロニクス関連事業

半導体・メカトロニクス関連事業におきましては、半導体後工程用の搬送自動化開発やパネルFOUP等の重量物搬送開発を進めるクリーンコンベア、車載用を中心にグローバルスタンダードを目指したSiCチップハンドラのアップグレード開発、クリーンコンベアとの併用を含むAMRシステムの開発を行ってまいります。なお、半導体・メカトロニクス関連事業における研究開発費は、48百万円です。

(2) 医療・ヘルスケア関連事業

医療・ヘルスケア関連事業におきましては、新型人工透析装置の改良改造、高感度デジタル免疫測定システムのデータ認証に向けた検証実験、IoTと搬送技術を融合したシステムの開発を進めてまいります。なお、医療・ヘルスケア関連事業における研究開発費は、68百万円です。

(3) 環境・社会インフラ関連事業

環境・社会インフラ関連事業におきましては、工業計器の新規開発、電力ネットワーク向け通信監視技術の開発、コータデベロッパー向けヒーターの開発、大口径ディスプレイ製造装置用加熱装置の開発、EC向け包装システムの開発を進めてまいります。なお、環境・社会インフラ関連事業における研究開発費は、320百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、総額284百万円の設備投資を実施いたしました。

「半導体・メカトロニクス関連事業」においては、生産性の向上と合理化を目的とした生産設備の更新等を中心に167百万円の設備投資を実施いたしました。

「医療・ヘルスケア関連事業」においては、生産性の向上を目的とした工具器具の取得を中心に32百万円の設備投資を実施いたしました。

「環境・社会インフラ関連事業」においては、生産性の向上を目的とした工具器具の取得を中心に68百万円の設備投資を実施いたしました。

その他にどのセグメントに属さないものにおいては、当社本社工場の情報セキュリティ機器更新、同山梨工場の空調機器更新、同テクニカルセンターのキュービクル改修等に16百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在（単位：百万円）

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 （人）
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 （面積㎡）	リース 資産	合計	
本社工場 （東京都昭島市）	会社統括業務 半導体・メカトロ ニクス関連事業	統括業務施設 基礎応用開発施設 及び販売業務施設 半導体関連装置 生産設備	69	0	2	293 (2,163.33) [567.21]	0	366	17 (6)
テクニカルセンター （東京都昭島市）	研究開発業務 半導体・メカトロ ニクス関連事業、 医療・ヘルスケア 関連事業、環境・ 社会インフラ関連 事業	半導体関連装置並 びに基礎応用開発 施設及び販売業務 施設	48	-	0	536 (1,973.17)	-	585	- (-)
昭島第二工場 （東京都昭島市）	医療・ヘルスケア 関連事業、環境・ 社会インフラ関連 事業	自動機械生産設備	0	-	-	647 (1,666.45)	-	648	- (-)
山梨工場 （山梨県 南アルプス市）	環境・社会インフ ラ関連事業	液晶関連装置 生産設備並びに 開発業務施設	48	-	9	299 (9,173.04)	-	357	- (-)
富士工場 （山梨県南都留郡）	環境・社会インフ ラ関連事業	液晶関連装置 生産設備	271	15	0	-	-	287	- (-)
熊本工場 （熊本県菊池郡）	半導体・メカトロ ニクス関連事業	半導体関連装置 生産設備並びに 開発・販売施設	10	0	0	55 (4,688.00)	9	75	- (-)
大分工場 （大分県大分市）	半導体・メカトロ ニクス関連事業	太陽電池関連装 置・洗浄装置の生 産設備並びに開発 業務施設	51	0	0	12 (30,193.00)	-	65	- (-)
日立工場 （茨城県日立市）	半導体・メカトロ ニクス関連事業	イオンビーム応用 装置製造施設	7	-	-	-	-	7	- (-)

（注）1．従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

2．土地の〔 〕内は、賃借中のものを外数で表示しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在（単位：百万円）

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
ワイエイシイ メカトロニクス 株式会社	(東京都 昭島市)	半導体・メ カトロニク ス関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	0	-	9	-	10	19	65 (10)
ワイエイシイ ガーター株式会社	(東京都 青梅市)	半導体・メ カトロニク ス関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	111	152	46	509 (18,565.86)	82	902	134 (53)
ワイエイシイ ビーム株式会社	(東京都 昭島市)	半導体・メ カトロニク ス関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	-	-	104	-	8	112	15 (3)
株式会社 ワイエイシイ ダステック	(埼玉県 戸田市)	半導体・メ カトロニク ス関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	3	28	0	-	10	43	22 (4)
ワイエイシイ エレックス 株式会社	(大阪府 東大阪市)	医療・ヘル スケア関連 事業	生産設備並 びに開発業 務施設	527	16	17	519 (4,836.10)	-	1,080	60 (43)
ワイエイシイ バイオ株式会社	(東京都 昭島市)	医療・ヘル スケア関連 事業	生産設備並 びに開発業 務施設	-	-	1	-	-	1	11 (2)
大倉電気株式会社	(埼玉県 坂戸市)	環境・社会 インフラ 関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	126	12	39	558 (8,644.04)	-	736	99 (21)
株式会社 ワイエイシイ デンコー	(東京都 青梅市)	環境・社会 インフラ 関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	60	9	131	319 (4,965.01)	-	522	95 (4)
J E インターナ ショナル株式会社	(岐阜県 岐阜市)	半導体・メ カトロニク ス関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	33	21	2	63 (991.00)	0	120	20 (-)
ワイエイシイ マシナリー 株式会社	本社 (東京都 昭島市)	環境・社会 インフラ 関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	-	1	4	-	-	6	15 (7)
	新潟工場 (新潟県 妙高市)	環境・社会 インフラ 関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	73	1	0	209 (9,999.00)	0	286	13 (10)

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在(単位:百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
YAC Systems Singapore Pte Ltd.	シンガポ ール	半導体・メ カトロニク ス関連事業	各種自動化 機器の販 売・保守等	17	-	3	-	-	20	19 (-)
NIHON GARTER PHILIPPINES, INC.	フィリピン カヴィテ州	半導体・メ カトロニク ス関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	424	168	4	-	63	661	105 (1)

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備投資計画は原則として当社グループ各社が個別に策定していますが、当社グループ全体で設備投資が重複することを避けるため、提出会社による調整を行っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修、除却等に関する計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,388,000
計	34,388,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,517,894	19,517,894	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	19,517,894	19,517,894	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(a) 2013年7月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3	同左
新株予約権の数	191個 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	38,200株 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 0.5円	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年8月1日 至 2043年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 224円 資本組入額 112円 (注) 2、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個あたり200株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり0.5円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

（注）2. に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

（ ）新株予約権者が権利行使をする前に（注）2. の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

（ ）当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(b) 2014年7月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3	同左
新株予約権の数	150個 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	30,000株 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 0.5円	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年8月5日 至 2044年8月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 298円 資本組入額 149円 (注) 2、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個あたり200株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

５．組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）１．に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり0.5円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）３．に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

（注）２．に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

（ ）新株予約権者が権利行使をする前に（注）２．の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

（ ）当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(c) 2015年7月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3	同左
新株予約権の数	99個 (注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	19,800株 (注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 0.5円	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年8月4日 至 2045年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 416円 資本組入額 208円 (注)2、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個あたり200株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

５．組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）１．に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり0.5円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）３．に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

（注）２．に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

（ ）新株予約権者が権利行使をする前に（注）２．の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

（ ）当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(d) 2016年7月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3	同左
新株予約権の数	92個 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	18,400株 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 0.5円	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年8月2日 至 2046年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 652円 資本組入額 326円 (注) 2、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個あたり200株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

５．組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）１．に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり0.5円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）３．に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

（注）２．に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

（ ）新株予約権者が権利行使をする前に（注）２．の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

（ ）当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2025年1月1日 (注)	9,758,947	19,517,894	-	2,801	-	697

(注) 株式分割(1:2)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	13	37	68	41	17	8,085	8,261	-
所有株式数（単元）	-	25,461	8,509	29,869	3,805	113	127,261	195,018	16,094
所有株式数の割合（％）	-	13.05	4.36	15.32	1.95	0.06	65.26	100	-

(注) 1. 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、株式数については当該分割後の数で記載しております。

2. 自己株式1,099,608株は「個人その他」に10,996単元及び「単元未満株式の状況」に8株含めて記載しております。

3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式20単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社モモタケ	東京都立川市	2,440	13.25
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,903	10.34
百瀬 武文	東京都立川市	661	3.59
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	314	1.71
河合 保明	兵庫県芦屋市	254	1.38
セントラル短資株式会社	東京都中央区日本橋本石町3丁目3 - 14	236	1.29
鶴田 亮司	東京都大田区	233	1.27
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	232	1.26
山下 良久	大阪府大阪市	178	0.97
株式ロマン会	東京都昭島市武蔵野3丁目11番10号	166	0.90
計	-	6,620	35.95

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社1,903千株、株式会社日本カストディ銀行232千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,099,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,402,200	184,022	-
単元未満株式	普通株式 16,094	-	-
発行済株式総数	19,517,894	-	-
総株主の議決権	-	184,022	-

(注) 1. 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数20個)が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ワイエイシイホールディングス株式会社	東京都昭島市武蔵野三丁目11番10号	1,099,600	-	1,099,600	5.64
計	-	1,099,600	-	1,099,600	5.64

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	19,276	46,416,608	-	-
保有自己株式数	1,099,608	-	1,099,608	-

(注) 1. 当社は、2024年11月14日開催の取締役会決議に基づき、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 当社は、2024年7月22日開催の取締役会決議に基づき、2024年8月14日に譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行っております。なお、その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)の株式数には、株式分割前の株式数を記載しております。

3. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株の売渡し及び譲渡制限付株式報酬としての株式は含まれておりません。

4. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡し、譲渡制限付株式報酬としての株式は含まれておりません。

3【配当政策】

(1) 配当の基本的な方針

当社は、配当性向30%を目安とした安定的な配当政策を行うことを株主還元の基本方針としております。

(2) 毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

(3) 配当の決定機関

剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(4) 当事業年度の配当決定に当たっての考え方

当事業年度の配当につきましては、株式分割前換算で年間配当75円（うち期末配当20円（株式分割前換算で40円））とさせていただき、配当性向につきましては123.4%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月14日 取締役会決議	322	35.00
2025年6月27日 定時株主総会決議	368	20.00

- (注) 1. 当社は2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。
2. 2024年11月14日の取締役会決議に基づく1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
3. 2025年6月27日定時株主総会決議に基づく1株当たり配当額は、当該株式分割後の金額を記載しております。当該株式分割を考慮しない場合の1株当たりの配当額は40円00銭、年間配当額は75円00銭となります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は「より多く社会に貢献する」という経営理念のもと、社会に貢献する製品の供給を通じて企業価値を高め、社会から信頼される企業の実現を目指しております。

そのためには、効率的な経営管理体制を構築するとともに、当社グループに適合したコーポレート・ガバナンス体制を維持することが、上場会社としての責務と考えております。

当社グループに適合したコーポレート・ガバナンス体制の構築にあたり、重要と考えている項目は以下のとおりです。

- a. 経営上の意思決定プロセス及び決定内容が、適正・適法であることを常に監視・監督する機関があり且つその実効性が保証されていること。
- b. 経営上の意思決定機関と業務執行機関が明確に区分され、それぞれの責任が明確であること。
- c. 適切な内部統制組織とシステムが構築され、効果的に機能していること。
- d. 企業倫理、コンプライアンスの重要性を全ての役員・従業員が認識し、企業文化として定着すること。
- e. 全てのステークホルダーに対し、適時・適切に企業経営情報を開示すること。

企業統治の体制

(i) 概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会、任意の報酬委員会、経営会議、グループ会社社長会等の会議体を通じた企業統治体制を採用しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、議長を代表取締役会長兼社長が務めるものとし、社内取締役5名と社外取締役3名で構成されております。定例の取締役会は原則月1回開催し、経営目標や事業戦略の決定を行うとともに、常勤監査役と社外監査役2名が出席し、取締役の職務執行状況を監視しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、機動的な経営体制としております。

なお、取締役の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

b. 監査役会

当社は監査役制度を採用しております。

監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名で構成され、議長を常勤監査役が務めるものとし、原則として毎月1回以上開催しております。

監査役会は、ガバナンスのあり方と運営状況を監視し、取締役を含めた経営の日常監査を行っております。また、監査役は取締役会等重要な会議に出席し客観的な立場から意見を述べるとともに、監査の方針等に従い、取締役等からの事業報告の聴取、重要な書類の閲覧等により、監査を実施しております。

なお、監査役の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

c. 任意の報酬委員会

当社では、役員の報酬等に係る取締役会の機能の公平性、透明性、客観性及び説明責任を果たすため、任意の報酬委員会を設置しており、年1回以上開催しております。

任意の報酬委員会の委員は取締役会において選定された取締役をもって構成しております。

なお、当事業年度における任意の報酬委員会の構成につきましては、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 任意の報酬委員会の活動状況」に記載しております。

d. 経営戦略会議

経営戦略会議は、議長を代表取締役会長兼社長が務めるものとし、社内取締役5名、常勤監査役、他必要なメンバーで構成されており、グループ事業の現状と方向性、当社及びグループ会社の各種施策や問題点を確認し合うことを目的としています。議論した内容について新たな施策決定が必要な場合は、必要に応じて取締役会への付議を行います。

e. グループ会社社長会

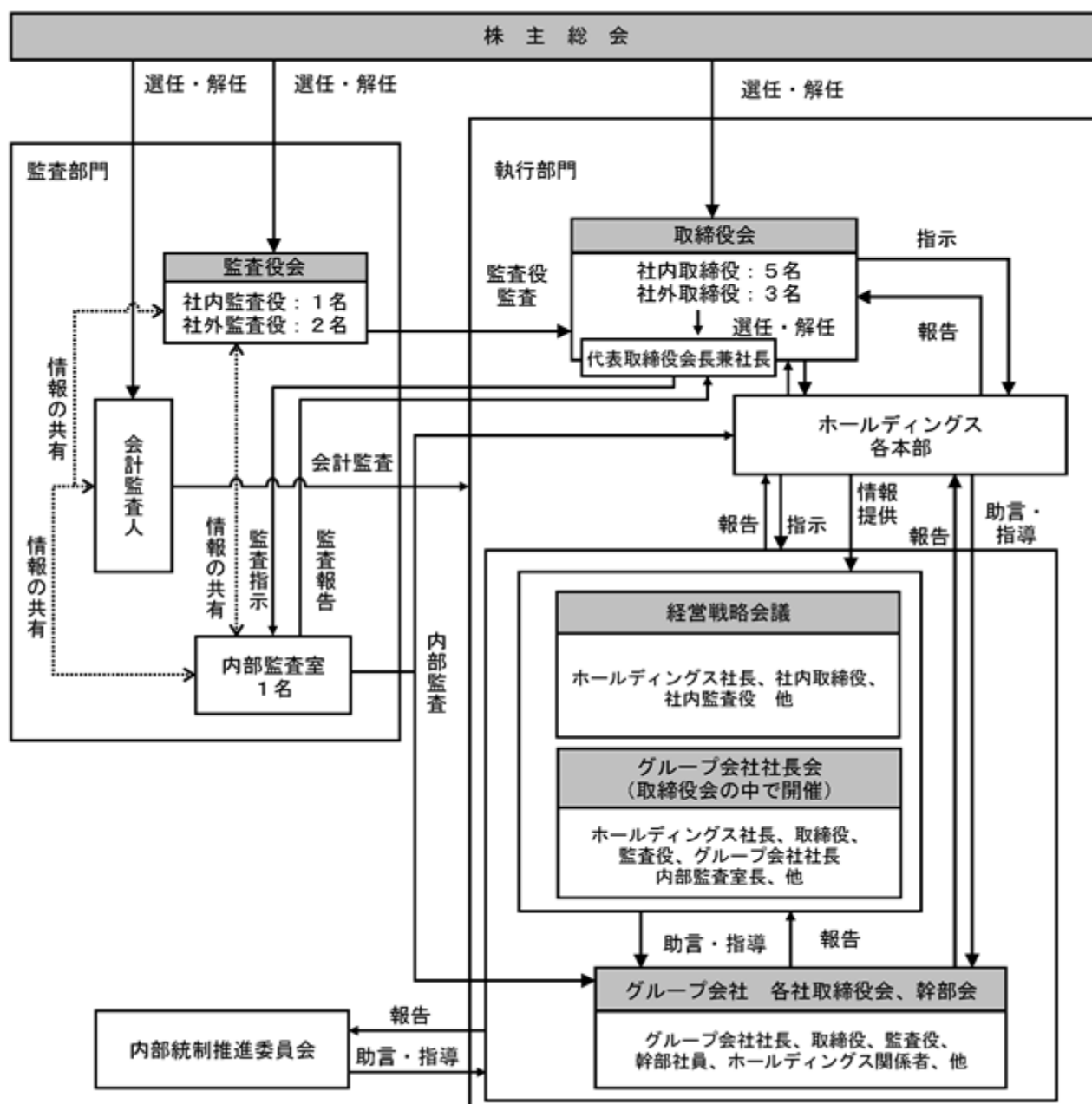
グループ会社社長会は、議長を代表取締役会長兼社長が務めるものとし、社内取締役5名、社外取締役3名、常勤監査役1名、社外監査役2名、グループ会社社長、他必要なメンバーで構成されており、グループ会社間における経営レベルの情報の把握ならびに共有を行うことにより、コーポレート・ガバナンス体制を更に効率的かつ機能的な組織とすることを目的として開催しております。なお、当会議は半期に1回当社グループの全役員および必要な幹部社員が出席し、経営情報の伝達対象を拡大することで、当社が重視する「全員経営」の徹底を図っております。

f. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制につきましては、「関係会社管理規程」および「関係会社決裁権限」に基づき、子会社から事前に承認申請または報告を受けるとともに、当社取締役が子会社の取締役を兼任することにより、業務の適正を確保しております。

当社内部監査室は、当社および子会社を対象に業務遂行状況、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、取締役会に適時報告しております。

(会社の機関・内部統制の関係図)



企業統治に関するその他の事項

(i) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、代表取締役会長兼社長直属の内部監査室を設置し、業務執行状況と経営方針との適合性、経営効率の妥当性の面から、年間計画に基づく定例監査を実施すると共に必要に応じて臨時監査を実施しております。また、業務の適正を確保するため「企業倫理規程」「コンプライアンス規程」を制定するとともに、社員一人ひとりが日常心がけなければならない「社会的良識をわきまえた企業人としての行動」の規範を示すものとして「コンプライアンスの行動規範」を定め、社内に向けた啓蒙活動を行っております。

() 子会社の業務の適正性を確保するための体制

当社の子会社の業務の適正を確保するため、内部統制システムの整備のほか、月1回開催するグループ会社社長会で重要な情報を当社へ報告することとしております。また、重要な事項については当社の取締役会等で協議する体制としております。

() リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、月1回以上開催する取締役会及び月1回開催するグループ会社社長会において、当社グループにおいて想定されるリスクの洗い出しとレビューを行い、該当事案がある場合には、内部統制推進委員会で検討し改善策を提案することとしております。

また、内部監査室による業務監査等を通じて規程等の遵守状況、潜在的な問題の発見、社内体制の整備等に努めております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該契約であらかじめ定められた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は当社および当社グループの取締役、監査役、執行役員及び管理職の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分を含め全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

(i) 取締役会の活動状況

当社は取締役会を月 1 回以上開催しております。

当事業年度における取締役会の活動状況は以下のとおりです。

会社における地位	氏 名	出席状況
代表取締役会長兼社長	百瀬 武文	100% (19回/19回)
取締役副社長	伊藤 利彦	100% (19回/19回)
取締役	大倉 章裕	100% (19回/19回)
取締役	畠山 督	100% (19回/19回)
取締役	西坂 昌伯	100% (19回/19回)
取締役 (社外)	木船 常康	100% (19回/19回)
取締役 (社外)	森林 育代	100% (19回/19回)
取締役 (社外)	奥村 和仁	100% (19回/19回)
監査役	辻 慎司	100% (5回/ 5回)
監査役	村上 二郎	100% (14回/14回)
監査役 (社外)	高田 直規	100% (19回/19回)
監査役 (社外)	飯田 哲郎	95% (18回/19回)

(注 1) 辻慎司氏は、2024年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(注 2) 村上二郎氏は、2024年 6 月27日開催の定時株主総会において監査役に就任しておりますので、監査役就任日以降に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

() 取締役会における具体的な検討内容

当事業年度に開催された取締役会における具体的な検討内容は、内部統制、合併会社の状況、組織及び人事体制、役員報酬体系、M & A、コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ、業務提携、人権方針制定等です。

任意の報酬委員会の活動状況

(i) 任意の報酬委員会の活動状況

当社は任意の報酬委員会を年 1 回以上開催しております。当事業年度におきましては、2024年 6 月、そして2024年12月、年 2 回開催いたしました。

当事業年度における任意の報酬委員会の活動状況は以下のとおりです。

	会社における地位	氏 名	出席状況
委員長	代表取締役会長兼社長	百瀬 武文	100% (2 回/ 2 回)
委員	取締役副社長	伊藤 利彦	100% (2 回/ 2 回)
委員	取締役	大倉 章裕	100% (2 回/ 2 回)
委員	取締役	畠山 督	100% (2 回/ 2 回)
委員	取締役	西坂 昌伯	100% (2 回/ 2 回)
委員	取締役 (社外)	木船 常康	100% (2 回/ 2 回)
委員	取締役 (社外)	森林 育代	100% (2 回/ 2 回)
委員	取締役 (社外)	奥村 和仁	100% (2 回/ 2 回)

() 任意の報酬委員会における審議事項

当事業年度に開催された任意の報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役ごとの固定報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬の支給額の決定です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 兼 社長 事業統括本部長 経営戦略本部長	百瀬 武文	1937年11月24日生	1973年 5 月 当社設立と同時に代表取締役社長 2013年12月 大倉電気株式会社 代表取締役会長 (現任) 2016年8月 ミユキエレックス株式会社 (現ワイエイシイエレックス株式会社) 代表取締役会長 (現任) 2020年10月 ワイエイシイガーター株式会社 代表取締役会長 (現任) 2020年10月 当社事業統括本部長 (現任) 2023年 4 月 当社代表取締役会長 兼 代表取締役社長 (現任) 2024年 4 月 ワイエイシイパイオ株式会社 代表取締役会長 (現任) 2025年 1 月 T T ホールディングス株式会社 代表取締役 (現任) " 株式会社トブコンテクノハウス (現株式会社テクノオブティス) 代表取締役会長 (現任)	(注) 3	661
取締役副社長 事業統括副本部長	伊藤 利彦	1956年 4 月12日生	1986年12月 当社入社 2006年 1 月 当社執行役員 メモリーディスク事業部長 2006年 6 月 当社取締役 執行役員 メモリーディスク事業部長 2008年 6 月 当社常務取締役 執行役員 メモリーディスク事業部長 2016年10月 ワイエイシイメカトロニクス株式会社 代表取締役社長 2020年 4 月 ワイエイシイガーター株式会社 代表取締役社長 (現任) 2020年10月 当社取締役 専務執行役員 (兼) 事業統括本部 副本部長 2022年 6 月 ワイエイシイビーム株式会社 代表取締役会長 (現任) " 株式会社ワイエイシイダステック 代表取締役会長 (現任) 2023年 4 月 当社取締役副社長 (兼) 事業統括本部 副本部長 (現任) " ワイエイシイメカトロニクス株式会社 代表取締役会長 (現任)	(注) 3	58
取締役 専務執行役員	大倉 章裕	1961年 7 月 9 日生	1995年12月 大倉電気株式会社入社 2011年 5 月 同社 取締役 2015年 6 月 同社 代表取締役社長 (現任) 2021年 6 月 当社取締役 2022年 6 月 当社取締役 常務執行役員 2023年 5 月 取締役 専務執行役員 (現任) 2024年 6 月 株式会社ワイエイシイデンコー 代表取締役会長 (現任) " ワイエイシイマシナリー株式会 社 代表取締役会長 (現任)	(注) 3	38

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 管理統括本部長	畠山 督	1954年7月17日生	1977年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2000年9月 株式会社みずほホールディングス主計部長 2003年4月 興銀リース株式会社（現みずほリース株式会社）経理部長 2005年6月 同社 取締役兼執行役員企画部長 2006年6月 同社 常務取締役兼常務執行役員企画部長 2013年6月 同社 常勤監査役 2017年7月 当社入社 管理本部 経理部長 2019年6月 当社取締役 執行役員 財務本部長（兼）財務部長 2020年5月 当社取締役 常務執行役員 財務統括本部長（兼）財務部長 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 管理統括本部長（兼）財務部長 2022年6月 当社取締役 常務執行役員 管理統括本部長（現任） 2024年4月 ワイエシイバイオ株式会社 監査役（現任）	(注) 3	17
取締役 執行役員 管理統括副本部長	西坂 昌伯	1963年12月27日生	1986年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入社 2016年11月 人事総務部長（当社へ出向） 2017年11月 人事総務部長（当社へ転籍） 2018年5月 ISO14001環境管理責任者（現任） 2018年9月 大倉電気株式会社 監査役 " 株式会社ワイエイシイダステック 監査役 2019年6月 当社執行役員 管理本部 人事総務部長 2021年6月 当社取締役 執行役員 管理統括本部 副本部長（兼）人事総務部長 2023年4月 株式会社GDテック 監事（現任） 2024年10月 当社取締役 執行役員 管理統括本部 副本部長（兼）人事総務部長（兼）リスク統括室長（現任）	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	木船 常康	1950年11月12日生	1974年5月 株式会社ワールドソニック入社 1979年10月 日経リクルート株式会社(現株式会社ツナグ・マッチングサクセス)入社 1984年9月 同社 取締役 2000年3月 同社 常務取締役 2007年12月 株式会社ジャパンプリントシステムズ(現ジャパンプリント株式会社) 顧問 2008年2月 同社 代表取締役社長 2013年4月 同社 専務取締役 2013年11月 株式会社イーライフ 代表取締役社長 2014年3月 ジャパンプリント株式会社 取締役 2014年4月 株式会社テレポ 取締役 2014年4月 株式会社テレビウィークリー企画 代表取締役社長 2014年8月 株式会社トレシデントセレモニー(現株式会社トレセレ) 取締役 2016年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1 (注) 3	10
社外取締役	森林 育代	1964年10月11日生	2012年6月 NPO法人ダイバーシティコミュ設立 理事長(現職) 2016年9月 株式会社シーズブレイス設立 代表取締役社長(現任) 2021年6月 株式会社シーズパレット設立 代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1 (注) 3	-
社外取締役	奥村 和仁	1976年7月19日生	1999年4月 株式会社あさひ銀行(現株式会社埼玉りそな銀行) 入社 2003年10月 株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ入社 2014年2月 中小企業診断士 登録 2015年6月 株式会社石沢工業 社外監査役(現任) 2022年1月 奥村和仁中小企業診断士事務所 開設(現職) 2022年4月 赤坂有限責任監査法人 入社 2023年4月 赤坂税理士法人へ転籍 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2023年7月 株式会社赤坂国際会計 取締役(現任)	(注) 1 (注) 3	-
常勤監査役	村上 二郎	1961年4月28日生	1986年4月 東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2015年4月 シャープ株式会社 海外拠点管理部 参事 2016年6月 株式会社りそな銀行 国際事業部 アドバイザー 2018年4月 同社 執行役員 2022年4月 りそな決済サービス株式会社 専務取締役 2024年4月 当社顧問 2024年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	高田 直規	1947年 1月18日生	1971年 7月 日本輸出入銀行（現株式会社国際 協力銀行） 入行 2000年 6月 住友商事株式会社入社 2002年 4月 同社電力プロジェクト本部副本部 長 2003年 4月 同社機電部門事業部門理事 機電統 括部長 2012年 3月 日永インターナショナル株式会社 特別顧問（現任） 2015年 6月 当社社外監査役（現任）	(注) 2 (注) 5	-
社外監査役	飯田 哲郎	1950年 9月 7日生	1976年 8月 東洋システム株式会社設立と同時に に代表取締役（現任） 2016年 6月 当社社外監査役（現任）	(注) 2 (注) 4	2
計					796

- (注) 1. 取締役木船常康、森林育代及び奥村和仁は、社外取締役であります。
2. 監査役高田直規及び飯田哲郎は、社外監査役であります。
3. 2025年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
4. 2024年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5. 2023年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
石田 茂	1954年 4月24日生	1987年 4月 弁護士登録 1993年 1月 塚本・堤法律事務所（現丸の内中 央法律事務所）入所 現在に至る	-

7. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	担当・職名
執行役員	麻生 知徳	経営戦略本部 経営統括部 部長
執行役員	中津 純一	管理統括本部 財務部 部長
執行役員	小林 英明	事業統括本部（半導体・メカトロニクス関連事業担当）
執行役員	長尾 康司	事業統括本部（半導体・メカトロニクス関連事業担当）
執行役員	白井 孝一	事業統括本部（半導体・メカトロニクス関連事業担当）
執行役員	吉田 和彦	事業統括本部（半導体・メカトロニクス関連事業担当）
執行役員	皆川 直人	事業統括本部（半導体・メカトロニクス関連事業担当）
執行役員	花木 浩伸	事業統括本部（医療・ヘルスケア関連事業担当）
執行役員	関口 孝	事業統括本部（医療・ヘルスケア関連事業担当）
執行役員	青木 康浩	事業統括本部（環境・社会インフラ関連事業担当）
執行役員	金 敏秀	事業統括本部（環境・社会インフラ関連事業担当）
執行役員	副島 幸雄	事業統括本部（環境・社会インフラ関連事業担当）

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役木船常康氏は、長年にわたる企業経営の経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しているため、当社の経営全般に対する的確な助言や監督をしていただけるものと判断しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は過去においてジャパンプリント株式会社の代表取締役でありましたが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役森林育代氏は、プロミュージシャンや様々な会社の営業職を経験されたのち、自ら多摩地域で働く女性向けのキャリア開発や子育て支援など、ダイバーシティ推進を目的とするNPO法人や事業会社を立ち上げ、活躍されております。同氏には、当社のダイバーシティ推進や地域貢献等の充実に向けて、経験に基づく幅広い知見に基づく助言やアドバイスをいただけるものと判断しております。なお、同氏は現在NPO法人ダイバーシティコミュの理事長、株式会社シーズプレイス及び株式会社シーズパレットの代表取締役社長であります。当社グループとそれらのNPO法人、会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

社外取締役奥村和仁氏は、金融機関やコンサルティング会社で活躍後、独立系監査法人グループにて企業再生支援やM&A支援等の業務で活躍していることから、M&Aにおけるアドバイス、当社グループの財務内容強化に関する助言やアドバイスをいただけるものと判断しております。なお、同氏は現在奥村和仁中小企業診断士事務所の代表、株式会社赤坂国際会計の取締役ならびに株式会社石沢工業の社外監査役に就任しております。当社グループとそれらの中小企業診断士事務所、会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

社外監査役高田直規氏は、金融機関と商社に勤務された経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しているため、当社の企業統治において、その経験を活かし、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけたと考えております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

社外監査役飯田哲郎氏は、長年にわたる企業経営の経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しているため、当社の企業統治において、その経験を活かし、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけたと考えております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は東洋システム株式会社の代表取締役であります。当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準や方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準等を参考にし、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は取締役会等に出席し、独立的な立場から、会社全般に関する意見を述べるとともに、取締役の業務執行状況を監視しております。

なお、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査とは、監査計画・監査結果等について相互に意見・情報交換することで連携を図っております。

取締役、監査役のスキルマトリクス

		氏名	企業経営	国際経験	IT・技術・ 製造・開発	マーケティング ・営業	財務・ 会計	法律・ リスク マネジメント	サステナ ビリティ
取 締 役	社内	百瀬 武文	●		●	●			
	社内	伊藤 利彦	●	●	●	●			
	社内	大倉 章裕	●	●		●			
	社内	畠山 督	●				●	●	
	社内	西坂 昌伯	●					●	●
	社外	木船 常康	●			●			●
	社外	森林 育代	●			●			●
	社外	奥村 和仁	●				●	●	
監 査 役	社内	村上 二郎	●	●			●	●	
	社外	高田 直規		●			●	●	
	社外	飯田 哲郎	●	●	●				

(注) 各項目の定義

・企業経営

企業経営の経験を有していること（代表取締役、会長・社長もしくはそれに準ずる職責の経験者）

・国際経験

当社グループの事業に関連する、外国の顧客もしくは海外市場との営業・製造・開発に関する知見・経験を有していること

・IT・技術・製造・開発

当社グループもしくは他の製造業、IT業界における製造・開発に関する知見・経験を有していること

・マーケティング・営業

当社グループおよび他の製造業における営業・マーケティングに関する知見・経験を有していること

・財務・会計

経理財務、決算、資本市場との対話等についての知見・経験を有していること

・法務・リスクマネジメント

法務、リスクマネジメント、コンプライアンス等に関する知見・経験を有していること

・サステナビリティ

人権・人的資本・気候変動等環境問題に関する知見・経験を有していること

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役 1 名、社外監査役 2 名で構成される監査役会にて実施しております。監査役は、取締役会その他の重要会議に出席し、取締役の業務執行の監査をし、必要に応じて取締役及び取締役会に対し、監査役会の意見を表明することにより、独立牽制機関としての役割を担っております。また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、監査計画・監査結果等について定期的に意見交換をし、相互に連携を図っております。

監査役会におきましては、次の a . ～ d . の項目を主要な事項として検討致しました。

a . 監査方針、監査計画について

- ・取締役会決議等において行われる取締役の履行状況等の監査
- ・内部統制システムに係る取締役会決議の内容及び当該システムの構築・運用の状況等の評価

b . 監査方法等及び監査業務の分担について

- ・監査役全員：取締役会、三様監査会議、会計監査人による監査結果報告及び期中レビュー結果報告会への出席並びに事業報告書、計算書類及びその附属明細書に係る監査
- ・常勤監査役：経営会議及びグループ会社取締役会等への出席及び重要案件についてのモニタリング
- ・常勤監査役、必要に応じて監査役全員：グループ会社社長会等への出席

c . リスク管理を含む企業統治に係る事項について

- ・重要案件についてのモニタリング及びコーポレートガバナンス・コードの遵守状況の評価

d . 会計監査人の評価について

会計監査人による監査結果報告及び期中レビュー結果報告等を通じ、次の点について評価した。

- ・監査・会計に関する専門的知識及び当社の業界の専門性・特殊性等を考慮した上での監査リスクの把握
- ・監査リスクに対応するための手続きについて適切な計画及び監査役等とのコミュニケーションと課題の共有

常勤監査役の活動状況は以下の通りです。

常勤監査役は、上記 a . ～ d . の事項全てに携わって活動しており、この活動の中で得た情報を社外監査役 2 名と共有し、議長として監査役会を運営しております。

各監査役の経歴及び知見等は以下の通りです。

常勤監査役の村上二郎氏は、金融機関ならびにメーカーに勤務された経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しております。

社外監査役の高田直規氏は、金融機関と商社に勤務された経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しております。

社外監査役の飯田哲郎氏は、長年にわたる企業経営の経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月 1 回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	出席状況
監査役	辻 慎司	100.0% (3回/ 3回)
監査役	村上 二郎	100.0% (10回/10回)
監査役 (社外)	高田 直規	100.0% (13回/13回)
監査役 (社外)	飯田 哲郎	69.2% (9回/13回)

(注 1) 辻慎司氏は、2024年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査役会への出席状況を記載しております。

(注 2) 村上二郎氏は、2024年 6 月27日開催の定時株主総会において監査役に就任しておりますので、監査役就任日以降に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

当事業年度に開催された監査役会における具体的な検討内容は、組織及び人事体制、補欠監査役選任議案に対する同意、コーポレートガバナンス・コードの実施状況、取締役会の実効性評価結果、会計監査人の監査報酬、資金調達、監査役報酬、監査役会の議長選定、内部統制、M & A、サステナビリティ等です。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査室長 1 名で構成される内部監査室を設置し、年度計画に基づき内部監査を実施しております。

内部監査は内部監査室長の他、管理統括本部 人事総務部より 2 名の応援を得て実施し、各事業部門の業務執行状況についての監査、及び財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。

内部監査の実効性を確保するための取組

- a . 各事業部門の業務執行状況についての監査及び財務報告に係る内部統制の評価の結果を、代表取締役及び取締役会に直接報告し、情報を共有しております。なお、取締役会への報告につきましては、監査役が出席する取締役会で行っております。
- b . 会計監査人とはリスクの特定と評価の意見交換、内部監査の結果などの情報共有を行っております。
- c . 当社では、内部監査における監査品質の向上等を目的として、内部統制推進委員会を設置しております。内部統制推進委員会は、常勤監査役、内部監査室長、管理統括本部長、管理統括副本部長と管理統括本部、経営戦略本部及び管理統括本部から選任されたメンバーによって構成されており、2024年度は1回開催しております。
- d . 内部監査室はグループ会社の内部監査人との連携を通じて、当社グループ全体で内部監査の実効性を高めるよう努めております。

会計監査の状況

- a . 監査法人の名称
太陽有限責任監査法人
- b . 継続監査期間
2020年3月期以降
- c . 業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 上西 貴之
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 今井 裕之
- d . 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他22名であります。
- e . 監査法人の選定理由と方針
当社が太陽有限責任監査法人を監査法人として選定した理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。
なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で業務停止処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。
 - イ . 監査法人の業務停止処分に関する事項
 - (a) 処分対象
太陽有限責任監査法人
 - (b) 処分の内容
 - ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
 - ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）
 - ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査法人の業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）。
 - (c) 処分理由
他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
 - ロ . 太陽有限責任監査法人を監査法人として選定した理由
太陽有限責任監査法人から、処分の内容及び業務改善計画の概要についての説明を受け、業務改善に取り組み、金融庁に対する業務改善報告は終了していることを確認しております。また、過去の当社監査実績を踏まえ、業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準を総合的に勘案し、職務を適切に遂行していることから、太陽有限責任監査法人を監査法人として選定することに問題ないと判断したものであります。
- f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価
当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対する評価を行っております。この評価については、当社が監査法人に求める専門性、独立性及び監査品質を十分に満たしていると考えております。
評価については、監査役会において、太陽有限責任監査法人の計算書類及びその附属明細書の監査結果、ならびに連結計算書類の監査結果を精査した結果等に基づいております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	72	-	70	-
連結子会社	-	-	-	-
計	72	-	70	-

（注）当社における非監査業務は、該当事項はありません。

非連結子会社に対する報酬は、監査証明業務および非監査証明業務、いずれも該当ありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	0	-	-	-
計	0	-	-	-

（注）連結子会社における非監査業務は、該当事項はありません。

非連結子会社に対する報酬は、監査証明業務および非監査証明業務、いずれも該当ありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、報酬等の額が、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を総合的に勘案して妥当な金額であると判断したことによります。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の役割がグループ全体の経営方針・戦略に基づいて、当社企業価値を高めることにありと考えております。取締役の報酬はそのインセンティブとして位置づけ、その報酬の水準については、取締役の役割と責任および業績に報いるのに相応しいものとするを基本方針とします。具体的には、固定報酬（金銭報酬）及び譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等）により構成するものとします。

社外取締役及び監査役はその職務に鑑み、固定報酬のみを支給するものとします。

a. 役員の報酬等に関する取締役会の決議

役員の金銭報酬につきましては、2000年2月21日開催の臨時株主総会において取締役の報酬限度を年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額を年額30百万円以内と決議いただいております。

非金銭報酬につきましては、2017年6月29日開催の第45回定時株主総会において、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、金銭報酬とは別に譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。付与する譲渡制限付株式報酬につきましては、年額60百万円かつ年60,000株以内と決議いただいております。なお、社外取締役及び非常勤取締役は付与の対象外です。

ｂ．固定報酬に関する事項

取締役の個人別固定報酬金額につきましては、取締役会より一任された任意の報酬委員会にて、株主総会決議の範囲内において、役位（代表取締役、副社長、専務取締役、常務取締役、取締役）に基づき設定した基準報酬から業務範囲・職責・業績等を勘案した額を加減して決定しております。

なお、任意の報酬委員会の構成につきましては、「（１）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制（ｉ）概要及び当該体制を採用する理由 ｃ．任意の報酬委員会」に記載しております。

監査役の固定報酬金額につきましては、監査役会での協議により決定しております。

ｃ．業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬については、事業年度ごとの業績向上のため、報酬の一部を業績指標、営業利益額の達成率に応じて現金で支給しております。

業績連動報酬に係る業績指標は単年度における連結売上高および連結営業利益であり、当該指標を選定した理由は、経営上の目標およびその達成状況を重要な経営指標としているためであります。なお、前事業年度は連結売上高、連結営業利益とも目標を達成していないことから、当事業年度は業績連動報酬の実施はありません。

ｄ．譲渡制限付株式報酬の内容

任意の報酬委員会で付与する株式数を決定し、定時株主総会終了後に開催する取締役会で結果を報告しております。付与の時期は原則として毎年８月中旬としております。ただし、その年の６月に就任した取締役に支給しないものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）						対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	譲渡制限付株式報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	195	177	-	-	17	-	17	5
社外取締役	11	11	-	-	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	11	11	-	-	-	-	-	2
社外監査役	7	7	-	-	-	-	-	2

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬17百万円です。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）					
				固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	譲渡制限付株式報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等
百瀬 武文	142	取締役	提出会社	135	-	-	6	-	6

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬6百万円です。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
13	2	従業員としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式として区分し、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

ワイエイシイホールディングス株式会社における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、最大保有会社である当社の投資株式の貸借対照表額(投資株式計上額)については、以下のとおりです。

() 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しないことを方針としております。ただし、資本業務提携先や、今後取引の発展が期待できるなどと判断される投資先については、取締役会等において該当株式の保有意義などを審議し、保有の可否を決定しております。また、株式を保有する合理性が認められなくなった投資先については、取締役会等において売却方針あるいは売却方法を決定しております。

なお、当該株式の議決権行使については、投資先の経営方針、経営状況、経営計画ほか、社会情勢なども勘案しつつ、個別に議案の内容を精査・検討したうえで、行使することを基本としております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	1,888
非上場株式以外の株式	2	24

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	771	業務提携にともなう追加取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社りそなホールディングス	18,075	18,075	(保有目的)取引先であり、事業上の良好な関係維持・強化のため継続して保有しております。 (定量的な保有効果)（注）1	有
	23	17		
第一生命ホールディングス株式会社	200	200	(保有目的)取引先であり、事業上の良好な関係維持・強化のため継続して保有しております。 (定量的な保有効果)（注）1	無
	0	0		

（注）1. 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、安定的な取引関係の維持強化を目的として、取引先の株式を保有しております。株式取得にあたっては、取引関係の維持強化によって得られる当社の利益と投資額等を総合的に勘案して、その投資可否を判断しております。保有する取引先の株式について、当社の資本コストも意識した上で個別銘柄毎に保有の意義を検証し、その意義が認められる銘柄については保有を継続しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同法人や会計に関する専門機関等が実施するセミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,664	7,182
受取手形及び売掛金	3, 6 13,529	6 9,389
商品及び製品	1,176	1,303
仕掛品	7,450	8,327
原材料及び貯蔵品	2,546	2,641
その他	774	1,020
貸倒引当金	128	104
流動資産合計	33,013	29,760
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 5,178	1 5,620
減価償却累計額	3,578	3,720
建物及び構築物（純額）	1,599	1,900
機械装置及び運搬具	2,741	2,886
減価償却累計額	2,232	2,330
機械装置及び運搬具（純額）	508	555
工具、器具及び備品	4,073	4,378
減価償却累計額	3,503	3,877
工具、器具及び備品（純額）	569	500
土地	1 4,025	1 4,025
リース資産	421	453
減価償却累計額	234	266
リース資産（純額）	186	186
建設仮勘定	499	98
有形固定資産合計	7,388	7,266
無形固定資産		
のれん	505	420
ソフトウェア	48	58
リース資産	103	93
その他	340	265
無形固定資産合計	997	838
投資その他の資産		
投資有価証券	4 1,655	4 2,313
長期貸付金	5	4
繰延税金資産	514	615
長期滞留債権等	244	249
その他	273	309
貸倒引当金	266	271
投資その他の資産合計	2,427	3,221
固定資産合計	10,814	11,325
資産合計	43,827	41,086

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 5,265	4,032
短期借入金	1, 5 4,824	1, 5 5,450
1 年内返済予定の長期借入金	3,077	3,064
1 年内償還予定の社債	-	550
リース債務	82	79
未払法人税等	581	288
賞与引当金	406	468
製品保証引当金	68	70
未払費用	389	302
前受金	7 259	7 206
その他	708	499
流動負債合計	15,665	15,011
固定負債		
社債	2,550	2,100
長期借入金	1, 5 6,861	1, 5 4,976
リース債務	227	217
繰延税金負債	82	77
退職給付に係る負債	1,297	1,498
資産除去債務	44	-
事業整理損失引当金	2	-
その他	105	110
固定負債合計	11,171	8,980
負債合計	26,837	23,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,801	2,801
資本剰余金	3,697	1,961
利益剰余金	10,516	12,108
自己株式	484	468
株主資本合計	16,530	16,403
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	153	95
為替換算調整勘定	269	377
退職給付に係る調整累計額	1	1
その他の包括利益累計額合計	421	474
新株予約権	37	37
非支配株主持分	-	177
純資産合計	16,989	17,093
負債純資産合計	43,827	41,086

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 26,809	1 23,041
売上原価	2, 3 19,709	2, 3 16,485
売上総利益	7,100	6,556
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給与手当	1,980	2,034
賞与引当金繰入額	85	100
福利厚生費	77	88
賃借料	200	210
業務委託費	168	181
研究開発費	3 389	3 425
減価償却費	248	272
その他	1,943	1,888
販売費及び一般管理費合計	5,093	5,201
営業利益	2,006	1,354
営業外収益		
受取利息	4	8
受取配当金	4	5
為替差益	143	-
投資有価証券売却益	12	10
受取賃貸料	13	13
補助金収入	48	1
持分法による投資利益	0	-
資産除去債務戻入益	-	46
その他	34	59
営業外収益合計	260	144
営業外費用		
支払利息	118	154
為替差損	-	25
社債発行費	38	2
持分法による投資損失	-	0
貸倒引当金繰入額	-	86
支払手数料等	35	107
営業外費用合計	191	375
経常利益	2,074	1,124
特別利益		
固定資産売却益	4 16	4 4
負ののれん発生益	145	68
関係会社株式譲受益	118	-
その他	0	0
特別利益合計	280	73
特別損失		
固定資産除売却損	5, 6 2	5, 6 4
事業整理損	-	7 18
その他	-	2
特別損失合計	2	25
税金等調整前当期純利益	2,353	1,172
法人税、住民税及び事業税	939	540
法人税等調整額	3	62
法人税等合計	935	602
当期純利益	1,417	569
非支配株主に帰属する当期純利益	-	10
親会社株主に帰属する当期純利益	1,417	559

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,417	569
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	156	58
為替換算調整勘定	178	107
退職給付に係る調整額	0	2
その他の包括利益合計	1,334	152
包括利益	1,751	621
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,751	611
非支配株主に係る包括利益	-	10

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,801	3,668	9,879	497	15,852
当期変動額					
資本剰余金から利益剰余金への振替					
剰余金の配当			780		780
親会社株主に帰属する当期純利益			1,417		1,417
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		28		12	41
連結子会社の決算期変更に伴う増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	28	637	12	678
当期末残高	2,801	3,697	10,516	484	16,530

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2	91	1	87	37	-	15,977
当期変動額							
資本剰余金から利益剰余金への振替							
剰余金の配当							780
親会社株主に帰属する当期純利益							1,417
自己株式の取得							0
自己株式の処分							41
連結子会社の決算期変更に伴う増減							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	156	178	0	334			334
当期変動額合計	156	178	0	334	-	-	1,012
当期末残高	153	269	1	421	37	-	16,989

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,801	3,697	10,516	484	16,530
当期変動額					
資本剰余金から利益剰余金への振替		1,765	1,765		-
剰余金の配当			689		689
親会社株主に帰属する当期純利益			559		559
自己株式の取得					
自己株式の処分		29		16	46
連結子会社の決算期変更に伴う増減			42		42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,735	1,592	16	126
当期末残高	2,801	1,961	12,108	468	16,403

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	153	269	1	421	37	-	16,989
当期変動額							
資本剰余金から利益剰余金への振替							-
剰余金の配当							689
親会社株主に帰属する当期純利益							559
自己株式の取得							
自己株式の処分							46
連結子会社の決算期変更に伴う増減							42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58	107	2	52		177	230
当期変動額合計	58	107	2	52	-	177	103
当期末残高	95	377	1	474	37	177	17,093

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,353	1,172
減価償却費	590	685
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5	18
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	48	83
事業整理損失引当金の増減額（ は減少）	18	2
受取利息及び受取配当金	8	13
支払利息	118	154
持分法による投資損益（ は益）	0	0
為替差損益（ は益）	23	15
固定資産除売却損益（ は益）	14	0
負ののれん発生益	145	68
関係会社株式譲受益	118	-
売上債権の増減額（ は増加）	2,114	4,331
前受金の増減額（ は減少）	70	46
棚卸資産の増減額（ は増加）	258	749
仕入債務の増減額（ は減少）	78	1,389
未収消費税等の増減額（ は増加）	632	255
その他	271	24
小計	1,776	3,676
利息及び配当金の受取額	10	13
利息の支払額	120	156
法人税等の支払額	820	952
法人税等の還付額	36	88
営業活動によるキャッシュ・フロー	882	2,670
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	107	127
定期預金の払戻による収入	101	107
有形固定資産の取得による支出	554	257
有形固定資産の売却による収入	46	27
無形固定資産の取得による支出	11	26
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,112	2 43
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 227	-
投資有価証券の取得による支出	1,039	773
投資有価証券の売却による収入	41	16
貸付けによる支出	1	3
貸付金の回収による収入	231	4
保険積立金の積立による支出	-	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,178	1,077
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,015	625
長期借入れによる収入	3,226	1,300
長期借入金の返済による支出	3,109	3,240
社債の発行による収入	2,000	100
配当金の支払額	780	689
その他	99	165
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,252	2,069
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	72
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,005	404
現金及び現金同等物の期首残高	6,552	7,558
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の期首残高増減額（ は減少）	-	58
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,558	1 7,094

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

ワイエイシメカトロニクス株式会社
ワイエイシガーター株式会社
ワイエイシビーム株式会社
株式会社ワイエイシダステック
株式会社ワイエイシデンコー
ワイエイシマシナリー株式会社
J E インターナショナル株式会社
大倉電気株式会社
宝生産業株式会社
ワイエイシエレクトクス株式会社
ワイエイシバイオ株式会社
T Tホールディングス株式会社
株式会社トプコンテクノハウス
YAC Systems Singapore Pte Ltd.
瓦愛新(上海)国際貿易有限公司
株式会社G Dテック
蘇州嘉大電子有限公司
NIHON GARTER PHILIPPINES, INC.
嘉大精密科技股份有限公司
NGC Garter(M)Sdn.Bhd.

(2) 非連結子会社の数 1社

NGC GARTER MARKETING(M)SDN.BHD.

・連結の範囲から除いた理由

ワイエイシガーター株式会社の子会社であり、当社の間接所有の子会社であります。小規模会社であり、かつ総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、2024年4月1日付でワイエイシバイオ株式会社を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

また、2025年1月31日付でT Tホールディングス株式会社の株式を取得し、T Tホールディングス株式会社及びその子会社である株式会社トプコンテクノハウス(現:株式会社テクノオプティス)を、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

浣新(山東)智能洗淨設備有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 1社

ワイエイシガーター株式会社の子会社であり、当社の間接所有の子会社であるNGC GARTER MARKETING(M)SDN.BHD.は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が9月30日であるT Tホールディングス株式会社及び決算日が12月31日である瓦愛新(上海)国際貿易有限公司は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結子会社のうち、決算日が1月31日であったJ E インターナショナル株式会社は、同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行ってりましたが、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更しております。この決算期変更により、当連結会計年度は、2024年4月1日から2025年3月31日までの12か月間を連結しております。なお、当該連結子会社の2024年2月1日から2024年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

連結子会社のうち、決算日が12月31日である株式会社GDテック、蘇州嘉大電子有限公司、NIHON GARTER PHILIPPINES, INC.、NGC Garter(M)Sdn.Bhd.、嘉大精密科技股份有限公司は、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

ロ) その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

棚卸資産

イ) 商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ) 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。また、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～50年
工具、器具及び備品	2～20年
機械装置及び運搬具	2～18年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

一部の連結子会社については、製品の将来における保証費用の発生に備え、期末において保証費用発生見込相当額を計上しております。

事業整理損失引当金

連結子会社である株式会社ワイエイシイデンコーのウェットエッチング事業撤退に伴い、発生すると予想される損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

半導体・メカトロニクス関連事業

半導体・メカトロニクス関連事業においては、ハードディスク関連装置、クリーン搬送装置、半導体製造関連装置、精密洗浄装置、太陽電池製造装置、レーザプロセス装置、イオンミリング装置、精密切断装置、キャリアテープ、光学検査装置、分光放射計等の開発・設計・製造・販売・保守サービスを主たる業務としております。これらの業務については、顧客から検収を受けた時点で収益を認識しております。ただし、輸出版売で、かつ顧客との契約の中で当社グループが据付けの義務を負う取引については、「装置の所有権の移転」と「当該装置の据付け及び現地での調整作業」を別個の独立した履行義務として識別し、装置の所有権が移転した時点、及び現地での据付調整が完了した時点でそれぞれ収益を認識しております。

医療・ヘルスケア関連事業

医療・ヘルスケア関連事業においては、人工透析装置、全自動高感度デジタル免疫測定システム、全自動毛髪スライサー等の開発・設計・製造・販売・保守サービスを主たる業務としております。これらの業務については、顧客から検収を受けた時点で収益を認識しております。

環境・社会インフラ関連事業

環境・社会インフラ関連事業においては、工業計器、制御通信機器、半導体製造機器、医療リネン・ホームクリーニング仕上機、自動包装機、ユニフォーム仕上げ機、トンネルフィニッシャー、ドライエッチング装置、多種加熱ヒーター等の開発・設計・製造・販売・保守サービスを主たる業務としております。これらの業務については、顧客から検収を受けた時点で収益を認識しております。ただし、輸出版売で、かつ顧客との契約の中で当社グループが据付けの義務を負う取引については、「装置の所有権の移転」と「当該装置の据付け及び現地での調整作業」を別個の独立した履行義務として識別し、装置の所有権が移転した時点、及び現地での据付調整が完了した時点でそれぞれ収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法**ヘッジ会計の方法**

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象**イ) ヘッジ手段**

金利スワップ取引

ロ) ヘッジ対象

借入金の支払利息

ヘッジ方針

将来の金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理による金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として7年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 環境・社会インフラ関連事業における海外顧客に対する売掛金の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
当連結会計年度の環境・社会インフラ関連事業に係る海外顧客に対する売掛金の額 (内、旧収益認識基準の下で計上した売掛金)	2,291 (1,517)	2,266 (1,276)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、輸出版売で、かつ海外顧客との契約の中で当社グループが据付けの義務を負う取引について、従来は顧客から装置の現地検収を受けた時点で収益を認識(以下、「旧収益認識基準」)していましたが、2022年3月期期首より「装置の所有権の移転」と「当該装置の現地での据付調整」を別個の独立した履行義務として識別し、装置の所有権が移転した時点、及び現地での据付調整が完了した時点でそれぞれ収益を認識する方法に変更しています。

環境・社会インフラ関連事業のこのような取引に係る売掛金については現地顧客の商慣習等の影響もあり、回収が長期にわたる場合があります。当該売掛金の回収には一定程度の期間を要するものの、回収計画を策定し、営業担当者を現地顧客へ派遣して直接交渉に当たる等の対応を行うことで回収を進めております。今後も同様の対応を継続していく方針であり、全額回収できると判断しています。しかし、取引先の経営状況の悪化等により、回収可能性に疑義が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 受注損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金	328	268

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注契約に係る将来損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。

具体的には、定期的に見積原価総額の見直しを行い、見積原価総額が受注金額を超過した場合には、超過相当額を受注損失引当金として計上しております。

見積原価総額の算定に際しては、その計算要素である直接材料費、外注費、見積作業工数、見積作業単価等を経営者の判断により設定しておりますが、これらは市場価格の変動や仕様変更等により変動し、不確実性を伴います。

不具合等の発生により、当初想定していない追加原価が発生した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は金額的重要性が増しております。一方で、「その他」に含めている「支払手数料」以外の項目は当連結会計年度においても金額的重要性が乏しいため、表示科目を「その他」から「支払手数料等」と変更しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物	831百万円	786百万円
土地	2,508百万円	2,508百万円
計	3,339百万円	3,295百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	2,100百万円	2,350百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,739百万円	1,877百万円
長期借入金	3,792百万円	2,864百万円
計	7,631百万円	7,092百万円

当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行との間で当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるこれらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	- 百万円	10,000百万円
借入実行残高	- 百万円	3,000百万円
差引合計	- 百万円	7,000百万円

2 受取手形等割引高、受取手形裏書譲渡高及び手形流動化に伴う買戻し義務限度額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形割引高	45百万円	- 百万円
手形流動化に伴う買戻し義務限度額	305百万円	414百万円

3 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	28百万円	- 百万円
電子記録債権	29百万円	- 百万円
支払手形	95百万円	- 百万円
電子記録債務	708百万円	- 百万円

4 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(出資金)	114百万円	113百万円

5 財務制限条項

前連結会計年度（2024年3月31日）

当社の連結子会社であるワイエイシイガーター株式会社の短期借入金（コミットメントライン）1,150百万円、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金340百万円については、シンジケートローン契約に基づく財務制限条項が付されており、ワイエイシイガーター株式会社が2期連続して経常損失を計上した場合には、当該条項に抵触し、当該借入金について期限の利益を喪失する恐れがあります。なお、当該シンジケートローン契約につきましては、当社が連帯保証をしております。

当社は、子会社株式取得資金で資金調達した1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金1,285百万円について、純資産と経常利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

当連結会計年度（2025年3月31日）

当社の連結子会社であるワイエイシイガーター株式会社の短期借入金（コミットメントライン）1,150百万円、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金170百万円については、シンジケートローン契約に基づく財務制限条項が付されており、ワイエイシイガーター株式会社が2期連続して経常損失を計上した場合には、当該条項に抵触し、当該借入金について期限の利益を喪失する恐れがあります。なお、当該シンジケートローン契約につきましては、当社が連帯保証をしております。

当社は、子会社株式取得資金で資金調達した1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金1,071百万円について、純資産と経常利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

当社は、短期借入金（コミットメントライン）3,000百万円について、シンジケートローン契約に基づく財務制限条項が付されており、純資産と経常利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

6 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,845百万円	1,327百万円
売掛金	11,684百万円	8,061百万円

7 前受金に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	259百万円	206百万円

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	23百万円	28百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	412百万円	437百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
建物及び構築物	13百万円		- 百万円
機械装置及び運搬具	3百万円		2百万円
工具、器具及び備品	- 百万円		2百万円
計	16百万円		4百万円

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
機械装置及び運搬具	0百万円		0百万円
計	0百万円		0百万円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
建物及び構築物	0百万円		4百万円
機械装置及び運搬具	1百万円		0百万円
工具、器具及び備品	0百万円		0百万円
リース資産	0百万円		- 百万円
ソフトウェア	0百万円		- 百万円
計	1百万円		4百万円

7 事業整理損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)において、株式会社トプコンテクノハウス(現:株式会社テクノオプティス)のSEM保守事業からの撤退を決定したことによる事業整理損15百万円、及び株式会社ワイエイシイダステックの事業所移転に伴う引越費用3百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	237百万円	73百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	237	73
法人税等及び税効果額	81	15
その他有価証券評価差額金	156	58
為替換算調整勘定：		
当期発生額	178	107
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	178	107
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1	3
組替調整額	0	0
法人税等及び税効果調整前	0	4
法人税等及び税効果額	0	1
退職給付に係る調整額	0	2
その他の包括利益合計	334	52

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	9,758	-	-	9,758
合計	9,758	-	-	9,758
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	583	0	15	569
合計	583	0	15	569

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加数0千株は、譲渡制限付き株式報酬の無償取得による増加0千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少数15千株は、譲渡制限付き株式報酬としての自己株式の処分による減少15千株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2013年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	8
	2014年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	8
	2015年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	8
	2016年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	11
合計			-	-	-	-	37

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	458	50	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	321	35	2023年9月30日	2023年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	367	利益剰余金	40	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	9,758	9,758	-	19,517
合計	9,758	9,758	-	19,517
自己株式				
普通株式 (注) 2 . 3 . 4 .	569	549	19	1,099
合計	569	549	19	1,099

- (注) 1．当社は、2025年 1月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。
2．普通株式の発行済株式総数の増加数9,758千株は、株式分割によるものであります。
3．普通株式の自己株式の増加549千株は、株式分割によるものであります。
4．普通株式の自己株式の減少数19千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少19千株によるものであります。

2．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2013年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	8
	2014年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	8
	2015年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	8
	2016年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	11
合計			-	-	-	-	37

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6月27日 定時株主総会	普通株式	367	40	2024年 3月31日	2024年 6月27日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	322	35	2024年 9月30日	2024年12月 6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6月27日 定時株主総会	普通株式	368	利益剰余金	20	2025年 3月31日	2025年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	7,664百万円	7,182百万円
有価証券	0百万円	- 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	107百万円	87百万円
現金及び現金同等物	7,558百万円	7,094百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たにJEインターナショナル株式会社、株式会社GDテック及び宝生産業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と新規連結子会社の取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,255 百万円
固定資産	411 百万円
のれん	589 百万円
流動負債	308 百万円
固定負債	159 百万円
負ののれん発生益	145 百万円
関係会社株式譲受益	118 百万円
其他有価証券評価差額金	13 百万円
支配獲得時までの既取得価額	0 百万円
子会社株式の取得価額	1,538 百万円
子会社の現金及び現金同等物	654 百万円
差引：新規連結子会社の取得による支出	884 百万円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにTTホールディングス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と新規連結子会社の取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	736 百万円
固定資産	220 百万円
流動負債	164 百万円
固定負債	284 百万円
負ののれん発生益	68 百万円
非支配株主持分	167 百万円
子会社株式の取得価額	272 百万円
子会社の現金及び現金同等物	228 百万円
差引：新規連結子会社の取得による支出	43 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として本社工場における事務用機器等の工具器具であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	3	-
1年超	-	-
合計	3	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。また資金調達については主として銀行等金融機関からの借入によって行っております。

デリバティブ取引は、金利の市場変動回避を目的とし、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理規程等に従い、取引先の信用状況を把握し、残高管理を行っております。有価証券は証券投資信託受益証券であります。また投資有価証券は株式であります。株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業負債である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。借入金、社債、ファイナンス・リース取引は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、長期借入金は、主として5年以内の返済であります。このうち一部は、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用しておりますが、特例処理の要件を充たしているものについては、特例処理を採用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、営業債権について、各事業部における取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとの売掛債権を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関に限って実施しておりますので、相手方の契約不履行による損失の恐れはないものと考えております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループでは、海外顧客向け製品については、その多くの売買代金を円建てとして為替リスクを最小限にしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制する目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

投資有価証券については、取引先企業の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況等を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当役員の事前承認事項とし、財務部が執行することとしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	259	259	-
資産計	259	259	-
(1) 社債（1年内償還予定の社債含む）	2,550	2,523	26
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	9,939	9,884	54
負債計	12,489	12,407	81

（＊１）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（＊２）市場価格のない株式等は、「（１）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （2024年３月31日）
非上場株式	1,282
関係会社株式	114

当連結会計年度（2025年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	187	187	-
資産計	187	187	-
(1) 社債（1年内償還予定の社債含む）	2,650	2,628	21
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	8,040	7,995	45
負債計	10,690	10,623	66

（＊１）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（＊２）市場価格のない株式等は、「（１）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （2025年３月31日）
非上場株式	2,011
関係会社株式	113

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,664	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,529	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
合計	21,193	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,182	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,389	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
合計	16,572	-	-	-

(注) 2. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,824	-	-	-	-	-
社債 (1年内償還予定の社債含む)	-	550	-	-	2,000	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	3,077	2,838	1,715	1,229	683	394
合計	7,902	3,388	1,715	1,229	2,683	394

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,450	-	-	-	-	-
社債 (1年内償還予定の社債含む)	550	-	-	2,000	100	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	3,064	1,937	1,477	945	466	148
合計	9,064	1,937	1,477	2,945	566	148

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	259	-	-	259
資産計	259	-	-	259

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	187	-	-	187
資産計	187	-	-	187

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年内償還予定の社債含む)	-	(2,523)	-	(2,523)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	-	(9,884)	-	(9,884)
負債計	-	(12,407)	-	(12,407)

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年内償還予定の社債含む)	-	(2,628)	-	(2,628)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	-	(7,995)	-	(7,995)
負債計	-	(10,623)	-	(10,623)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

これらの時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されている取引

金利スワップのうち、特例処理の要件を満たすものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

注記事項「デリバティブ取引関係」も併せてご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	253	132	120
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	253	132	120
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6	7	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6	7	1
合計		259	139	119

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額1,282百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額114百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	187	111	76
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	187	111	76
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		187	111	76

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額2,011百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額113百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	16	13	2

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,020	790	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象としている借入金と一体として処理しているため、その時価は該当借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	790	120	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象としている借入金と一体として処理しているため、その時価は該当借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度と企業年金基金制度を採用しております。

当社が採用する複数事業主制度の企業年金基金制度は、自社の拠出する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

国内連結子会社は主に、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出型の企業年金制度を採用しております。なお、一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,321百万円	1,297百万円
勤務費用	106	108
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	1	3
退職給付の支払額	160	186
連結範囲の変更に伴う増加額	-	279
その他	24	0
退職給付債務の期末残高	1,297	1,498

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,297百万円	1,498百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,297	1,498
退職給付に係る負債	1,297	1,498
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,297	1,498

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
勤務費用	106百万円	108百万円
利息費用	3	3
数理計算上の差異の費用処理額	0	0
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	110	112

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
過去勤務費用	-百万円	-百万円
数理計算上の差異	0	0
合 計	0	0

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
未認識過去勤務費用	-百万円	-百万円
未認識数理計算上の差異	2	2
合 計	2	2

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
割引率	0.6%	1.2%

3 . 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	51百万円	50百万円

4 . 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度25百万円、当連結会計年度24百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
年金資産の額	12,273百万円	13,041百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	10,382	10,407
差引額	1,891	2,634

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	2.00%	(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
当連結会計年度	1.96%	(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度3,473百万円、当連結会計年度3,161百万円）及び年金財政上の剰余金（前連結会計年度5,364百万円、当連結会計年度5,795百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は前連結会計年度は期間7年9か月、当連結会計年度は期間6年9か月の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度11百万円、当連結会計年度13百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1. 2.)	普通株式 59,200株	普通株式 47,400株	普通株式 28,400株	普通株式 26,800株
付与日	2013年 7月31日	2014年 8月 4日	2015年 8月 3日	2016年 8月 1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2013年 8月 1日 至 2043年 7月31日	自 2014年 8月 5日 至 2044年 8月 4日	自 2015年 8月 4日 至 2045年 8月 3日	自 2016年 8月 2日 至 2046年 8月 1日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2025年 1月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年 3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	38,200	30,000	19,800	18,400
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	38,200	30,000	19,800	18,400

(注) 当社は、2025年 1月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	0.5	0.5	0.5	0.5
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	224	298	416	652

(注) 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割後の金額に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(単位：百万円)		
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	1,389	1,469
貸倒引当金	109	147
製品評価損	140	138
製品保証引当金	21	20
受注損失引当金	100	82
退職給付に係る負債	416	496
投資有価証券等評価損	53	55
減価償却費	0	0
未払事業税	67	26
見込原価	57	31
賞与引当金	125	147
その他	165	217
繰延税金資産小計	2,648	2,834
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,333	1,396
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	717	771
評価性引当額小計	2,050	2,168
繰延税金資産合計	597	665
繰延税金負債		
土地評価差額金	69	69
海外子会社留保利益	11	11
その他	85	46
繰延税金負債合計	166	127
繰延税金資産の純額	431	538

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	20	64	101	-	226	976	1,389
評価性引当額	20	64	101	-	226	920	1,333
繰延税金資産	-	-	-	-	-	56	(2)56

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- (2) 税務上の繰越欠損金1,389百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産56百万円を計上しております。当該繰延税金資産56百万円は、当社と連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高1,389百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(3)	57	104	-	36	359	912	1,469
評価性引当額	57	104	-	36	359	840	1,396
繰延税金資産	-	-	-	-	-	72	(4)72

- (3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- (4) 税務上の繰越欠損金1,469百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産72百万円を計上しております。当該繰延税金資産72百万円は、当社と連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高1,469百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：％)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6	30.6
住民税均等割等	0.5	1.0
交際費等損金不算入	0.4	0.6
評価性引当額の影響	6.9	18.1
子会社との税率差異	3.7	4.7
連結仕訳による影響	3.1	0.0
試験研究費の特別控除	1.5	1.9
負ののれんの影響	3.4	1.8
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.5
その他	0.5	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.7	51.4

3. 法人税等の税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が公布され、防衛特別法人税が2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.62%から2026年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については31.52%となります。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は11百万円増加し、法人税等調整額が13百万円、退職給付に係る調整累計額が0百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が2百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は1百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	ＴＴホールディングス株式会社 株式会社トプコンテクノハウス（現：株式会社テクノオプティス）
事業の内容	光計測機器の開発・製造・販売・サービス

(2) 企業結合を行った主な理由

ＴＴホールディングス株式会社は、ＡＣＡセカンダリーズ株式会社が運営するファンド（ＡＣＡセカンダリーズ１号投資事業有限責任組合）が設立した特別目的会社であり、株式会社トプコンテクノハウス（現：株式会社テクノオプティス）の株式を100%保有しております。

株式会社トプコンテクノハウス（現：株式会社テクノオプティス）は、株式会社トプコンにおける光計測機器を製造販売する子会社として1982年10月に設立、2024年３月にトプコングループから独立し、ＴＴホールディングス株式会社が全株式を取得しました。

今般、株式会社トプコンテクノハウス（現：株式会社テクノオプティス）の持つ２Ｄ分光放射計や色彩輝度計、照度計等の光計測機器に関する先端技術と、当社の機械装置開発技術や販売力の融合を図ること
で、株式会社トプコンテクノハウス（現：株式会社テクノオプティス）の事業発展及び当社グループ全体の業績拡大を図るべく、株式の取得に至ったものです。

(3) 企業結合日

2025年１月31日（みなし取得日 2025年１月１日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

67%

なお、本件は株式譲渡契約において、２段階で株式取得を行うこととなっております。2027年度中に２段階目の株式取得を行うことにより、両社とも100%子会社となる見込みです。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得する株式譲渡契約を締結したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年１月１日から2025年３月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	272百万円
取得原価		272百万円

なお、２段階目の株式取得に係る取得原価は、株式会社トプコンテクノハウス（現：株式会社テクノオプティス）の、2027年３月期のＥＢＩＴＤＡ及び純資産額を基に算出いたします。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	4百万円
-----------	------

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

68百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

TTホールディングス株式会社

流動資産	25百万円
固定資産	651
資産合計	677
流動負債	697
固定負債	-
負債合計	697

株式会社トプコンテクノハウス

流動資産	1,408百万円
固定資産	220
資産合計	1,629
流動負債	164
固定負債	284
負債合計	448

7．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（収益認識関係）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合 計
	半導体・ メカトロニクス関連	医療・ヘルスケア 関連	環境・社会インフラ 関連	
日本	7,660	5,243	8,128	21,032
中国	657	-	1,760	2,417
アジアのその他	2,610	-	356	2,966
その他	87	264	41	393
顧客との契約から 生じる収益	11,015	5,508	10,286	26,809
外部顧客への 売上高	11,015	5,508	10,286	26,809

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合 計
	半導体・ メカトロニクス関連	医療・ヘルスケア 関連	環境・社会インフラ 関連	
日本	8,136	4,884	5,506	18,526
中国	539	-	573	1,113
アジアのその他	2,472	-	552	3,025
その他	228	138	10	376
顧客との契約から 生じる収益	11,377	5,022	6,641	23,041
外部顧客への 売上高	11,377	5,022	6,641	23,041

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	11,282	13,529
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	13,529	9,389
契約負債(期首残高)	171	259
契約負債(期末残高)	259	206

契約負債は顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は259百万円であります。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
1年以内	14,361	17,003
1年超2年以内	3,071	1,185
2年超3年以内	137	-
3年超	-	-
合計	17,570	18,188

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社は、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「半導体・メカトロニクス関連」、「医療・ヘルスケア関連」、「環境・社会インフラ関連」の3つを報告セグメントとしております。

「半導体・メカトロニクス関連」は、ハードディスク関連、半導体関連、太陽電池関連、レーザプロセス、精密切断、FPC・半導体関連検査装置等の製品の製造、販売及びサービスを扱っております。「医療・ヘルスケア関連」は、医療機器等の製造、販売及びサービスを扱っております。「環境・社会インフラ関連」はクリーニング仕上げ装置や自動包装機、フラットパネル製造用ドライエッチング関連装置、精密熱処理関連、工業計器、制御通信等の製品の製造、販売及びサービスを扱っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは急激に変化する市場のニーズにより柔軟に対応するため、各事業の成長のみならず、事業間シナジーの追求による成長促進を目的として、事業部門の組織改編を2024年5月14日付けで実施いたしました。これにより、当連結会計年度から、報告セグメントの区分を従来の「メカトロニクス関連事業」、「ディスプレイ関連事業」、「産業機器関連事業」、「電子機器関連事業」の4セグメントから、「半導体・メカトロニクス関連事業」、「医療・ヘルスケア関連事業」、「環境・社会インフラ関連事業」の3セグメントに改編しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合 計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	半導体・メカト ロニクス関連	医療・ヘルスケ ア関連	環境・社会イン フラ関連			
売上高						
外部顧客への 売上高	11,015	5,508	10,286	26,809	-	26,809
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	0	0	41	42	42	-
計	11,015	5,508	10,328	26,852	42	26,809
セグメント利益	931	509	1,059	2,500	493	2,006
セグメント資産	15,091	4,435	18,711	38,238	5,588	43,827
その他の項目						
減価償却費	309	61	189	561	28	590
のれん償却費	84	-	-	84	-	84
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	823	7	523	1,355	81	1,436

(注) 1 . (1)セグメント利益又は損失()の調整額 493百万円は、各報告セグメントに配分しない全社収益及び全社費用であります。全社収益は主に各報告セグメントに帰属する連結子会社からの経営管理料等425百万円であります。また、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用 919百万円であります。

(2)セグメント資産の調整額5,588百万円の主な内訳は、親会社及び連結子会社での余資運用資金（現預金及び有価証券）と管理部門に係る資産であります。

2 . セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合 計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	半導体・メカト ロニクス関連	医療・ヘルスケ ア関連	環境・社会イン フラ関連			
売上高						
外部顧客への 売上高	11,377	5,022	6,641	23,041	-	23,041
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	13	0	225	238	238	-
計	11,391	5,022	6,867	23,280	238	23,041
セグメント利益	1,006	415	235	1,657	303	1,354
セグメント資産	15,318	3,888	17,302	36,509	4,576	41,086
その他の項目						
減価償却費	364	60	231	656	28	685
のれん償却費	84	-	-	84	-	84
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	659	36	76	772	10	782

(注) 1 . (1)セグメント利益又は損失()の調整額 303百万円は、各報告セグメントに配分しない全社収益及び全社費用であります。全社収益は主に各報告セグメントに帰属する連結子会社からの経営管理料等555百万円であります。また、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用 858百万円であります。

(2)セグメント資産の調整額4,576百万円の主な内訳は、親会社及び連結子会社での余資運用資金（現預金及び有価証券）と管理部門に係る資産であります。

2 . セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	半導体・メカトロ ニクス関連	医療・ヘルスケア 関連	環境・社会インフ ラ関連	合計
外部顧客への 売上高	11,015	5,508	10,286	26,809

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジアの その他	その他	合計
21,032	2,417	2,966	393	26,809

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
6,579	809	-	7,388

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ニプロ株式会社	3,778	医療・ヘルスケア関連
株式会社ジャパンディスプレイ	1,278	環境・社会インフラ関連

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	半導体・メカトロ ニクス関連	医療・ヘルスケア 関連	環境・社会インフ ラ関連	合計
外部顧客への 売上高	11,377	5,022	6,641	23,041

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジアの その他	その他	合計
18,526	1,113	3,025	376	23,041

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
6,426	840	-	7,266

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ニプロ株式会社	4,357	医療・ヘルスケア関連
株式会社日立ハイテク	954	半導体・メカトロニクス関連 環境・社会インフラ関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	半導体・メカ トロニクス関連	医療・ヘルス ケア関連	環境・社会イン フラ関連	全社・消去	合計
当期償却額	84	-	-	-	84
当期末残高	505	-	-	-	505

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	半導体・メカ トロニクス関連	医療・ヘルス ケア関連	環境・社会イン フラ関連	全社・消去	合計
当期償却額	84	-	-	-	84
当期末残高	420	-	-	-	420

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

環境・社会インフラ関連事業において、宝生産業株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、当連結会計年度において、負ののれん発生益145百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

半導体・メカトロニクス関連事業において、TTホールディングス株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、当連結会計年度において、負ののれん発生益68百万円を計上しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	922.33円	916.36円
1 株当たり当期純利益金額	77.17円	30.39円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	76.72円	30.22円

(注) 1 . 当社は、2025年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「 1 株当たり純資産額」、「 1 株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」を算定しております。

2 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,417	559
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,417	559
期中平均株式数 (千株)	18,369	18,404
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数 (千株)	106	106
(うち新株予約権 (千株))	(106)	(106)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	

(注) 当社は、2025年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、普通株式の期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ワイエイシイ ホールディングス 株式会社	第19回無担保社債 (株式会社りそな銀行保証付 および適格機関投資家限定)	2020年12月10日	300	300	0.30	無担保社債	2025年12月10日
ワイエイシイ ホールディングス 株式会社	第20回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証付 および適格機関投資家限定)	2021年3月31日	200	200	0.12	無担保社債	2026年3月31日
ワイエイシイ ホールディングス 株式会社	第21回無担保社債 (株式会社三菱UFJ銀行 適格機関投資家限定)	2023年12月21日	1,000	1,000	0.65	無担保社債	2028年12月21日
ワイエイシイ ホールディングス 株式会社	第22回無担保社債 (株式会社りそな銀行保証付 および適格機関投資家限定)	2023年12月25日	1,000	1,000	1.04	無担保社債	2028年12月25日
ワイエイシイ ホールディングス 株式会社	第23回無担保社債 (株式会社りそな銀行保証付 および適格機関投資家限定)	2025年3月10日	-	100	1.04	無担保社債	2030年3月8日
JEインターナシヨ ナル株式会社	第3回無担保社債 (株式会社大垣共立銀行保証付 および適格機関投資家限定)	2023年8月25日	50	50	0.45	無担保社債	2025年8月25日
合計	-	-	2,550 (-)	2,650 (550)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
550	-	-	2,000	100

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,824	5,450	1.04	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,077	3,064	0.93	-
1年以内に返済予定のリース債務	82	79	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,861	4,976	1.37	2026年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	227	217	-	2026年～2034年
合計	15,073	13,787	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,937	1,477	945	466
リース債務	68	48	29	22

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,291	23,041
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	313	1,172
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	23	559
1株当たり中間(当期)純利益(円)	2.57	30.39

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,585	1,173
売掛金	229	15
短期貸付金	2 7,867	2 9,831
前払費用	92	84
未収入金	2 139	2 302
関係会社未収入金	260	395
関係会社短期貸付金	2,888	1,740
その他	170	66
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	14,233	13,610
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,079	1 2,057
減価償却累計額	1,541	1,554
建物（純額）	537	503
構築物	90	90
減価償却累計額	85	86
構築物（純額）	4	4
機械及び装置	64	64
減価償却累計額	44	48
機械及び装置（純額）	19	15
車両運搬具	2	2
減価償却累計額	2	2
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	33	46
減価償却累計額	30	32
工具、器具及び備品（純額）	3	13
土地	1 1,845	1 1,845
リース資産	36	27
減価償却累計額	22	17
リース資産（純額）	13	10
建設仮勘定	26	-
有形固定資産合計	2,451	2,392

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	2	1
リース資産	103	93
その他	11	11
無形固定資産合計	117	106
投資その他の資産		
投資有価証券	1,172	1,912
関係会社株式	4,391	4,451
出資金	0	0
関係会社出資金	281	233
長期貸付金	2 1	2 235
繰延税金資産	89	84
差入保証金	6	6
会員権	21	21
長期滞留債権等	148	148
長期前払費用	58	56
その他	-	40
貸倒引当金	160	269
投資その他の資産合計	6,011	6,920
固定資産合計	8,580	9,420
資産合計	22,813	23,030
負債の部		
流動負債		
買掛金	9	-
短期借入金	1 1,600	1 3,000
1 年内返済予定の長期借入金	1 2,498	1 2,709
1 年内償還予定の社債	-	500
リース債務	22	15
未払費用	63	35
預り金	60	18
未払法人税等	2	86
賞与引当金	11	8
関係会社未払金	0	6
関係会社短期借入金	1,162	1,270
前受金	5	2
その他	171	73
流動負債合計	5,607	7,725
固定負債		
社債	2,500	2,100
長期借入金	1 6,083	1 4,401
リース債務	98	89
退職給付引当金	566	530
固定負債合計	9,248	7,121
負債合計	14,855	14,847

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,801	2,801
資本剰余金		
資本準備金	697	697
その他資本剰余金	62	92
資本剰余金合計	759	789
利益剰余金		
利益準備金	20	20
その他利益剰余金		
別途積立金	1,500	1,500
繰越利益剰余金	3,236	3,436
利益剰余金合計	4,756	4,957
自己株式	484	468
株主資本合計	7,832	8,079
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	88	65
評価・換算差額等合計	88	65
新株予約権	37	37
純資産合計	7,958	8,183
負債純資産合計	22,813	23,030

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	2 2,309	2 2,139
営業費用	3 1,067	3 858
営業利益	1,242	1,280
営業外収益		
受取利息	2 67	2 74
受取配当金	2	2
受取賃貸料	8	7
為替差益	0	-
雑収入	9	7
営業外収益合計	87	92
営業外費用		
支払利息	64	80
社債発行費	37	2
社債利息	3	11
為替差損	-	0
支払手数料等	14	92
営業外費用合計	120	186
経常利益	1,209	1,186
特別利益		
投資有価証券売却益	11	-
特別利益合計	11	-
特別損失		
固定資産除売却損	1 0	1 0
関係会社出資金評価損	4 98	4 48
貸倒引当金繰入額	-	5 108
関係会社株式評価損	-	6 39
特別損失合計	98	197
税引前当期純利益	1,121	988
法人税、住民税及び事業税	136	82
法人税等調整額	0	15
法人税等合計	137	98
当期純利益	984	890

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,801	697	34	731	20	1,500	3,031	4,551
当期変動額								
剰余金の配当							780	780
当期純利益							984	984
自己株式の取得								
自己株式の処分			28	28				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	28	28	-	-	204	204
当期末残高	2,801	697	62	759	20	1,500	3,236	4,756

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	497	7,587	7	7	37	7,632
当期変動額						
剰余金の配当		780				780
当期純利益		984				984
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	12	41				41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			80	80		80
当期変動額合計	12	245	80	80	-	326
当期末残高	484	7,832	88	88	37	7,958

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,801	697	62	759	20	1,500	3,236	4,756
当期変動額								
剰余金の配当							689	689
当期純利益							890	890
自己株式の取得								
自己株式の処分			29	29				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	29	29	-	-	200	200
当期末残高	2,801	697	92	789	20	1,500	3,436	4,957

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	484	7,832	88	88	37	7,958
当期変動額						
剰余金の配当		689				689
当期純利益		890				890
自己株式の取得						-
自己株式の処分	16	46				46
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			22	22		22
当期変動額合計	16	247	22	22	-	225
当期末残高	468	8,079	65	65	37	8,183

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。

また、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～41年

工具、器具及び備品 5～20年

機械装置及び運搬具 8～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営管理料及び受取配当金となります。経営管理料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについては、特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の支払利息

(3) ヘッジ方針

将来の金利の市場変動のリスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理による金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式等の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式評価損	-	39
関係会社出資金評価損	98	48
関係会社株式	4,391	4,451
関係会社出資金	281	233

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、持株会社として各事業子会社等を分析し、収益力向上のための支援、指導、管理を実施しており、また、成長可能性の高い分野への経営資源の重点配分、不採算事業の再構築を実施し、各事業子会社等の収益力向上を図っております。

当社は事業子会社等の経営成績等について、取締役会等でモニタリングしております。また、事業年度末時点で直近の財政状態を基礎として算定した関係会社株式等の実質価額に著しい低下が見られる場合には、事業子会社等の経営計画を踏まえ、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるか否かの観点から関係会社株式等の減損処理の要否を検討しております。

経営計画の策定にあたっては、受注見込額、売上高成長率及び売上高総利益率が重要な仮定となりますが、経営者の主観的な判断に影響を受けると共に、その達成には不確実性を伴います。

当事業年度において関係会社株式等を評価した結果、株式会社ワイエイシイダスチックに係る株式、及び瓦愛新(上海)国際貿易有限公司に係る出資金について減損処理を行い、39百万円の関係会社株式評価損、及び48百万円の関係会社出資金評価損を計上しております。

将来の不確実な状況及び関係会社の経営状況の変化により、関係会社株式等の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は金額的重要性が増しております。一方で、「その他」に含めている「支払手数料」以外の項目は当事業年度においても金額的重要性が乏しいため、表示科目を「その他」から「支払手数料等」と変更しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	264百万円	225百万円
土地	1,669百万円	1,669百万円
計	1,933百万円	1,894百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	1,500百万円	1,350百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,439百万円	1,829百万円
長期借入金	3,743百万円	2,864百万円
計	6,683百万円	6,043百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期貸付金	7,867百万円	9,831百万円
未収入金	139百万円	302百万円
長期貸付金	1百万円	235百万円

3 債務保証

(前事業年度)

関係会社に対する債務保証は、次のとおりであります。

当社の連結子会社であるワイエイシイガーター株式会社の短期借入金（コミットメントライン）1,150百万円、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金340百万円は、シンジケートローン契約に基づく借入であります。当該シンジケートローン契約に基づく借入金につきましては、当社が連帯保証をしております。また、金利スワップ取引は特例処理です。当該金利スワップ取引につきましても、当社が連帯保証をしております。なお、当該シンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており、ワイエイシイガーター株式会社が2期連続して経常損失を計上した場合には、当該条項に抵触し、当該借入金について期限の利益を喪失する恐れがあります。

当社の連結子会社であるNIHON GARTER PHILIPPINES, INC.の1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金353百万円は、建物建設資金借入であります。当該借入につきましては、当社が連帯保証をしております。

(当事業年度)

関係会社に対する債務保証は、次のとおりであります。

当社の連結子会社であるワイエイシイガーター株式会社の短期借入金（コミットメントライン）1,150百万円、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金170百万円は、シンジケートローン契約に基づく借入であります。当該シンジケートローン契約に基づく借入金につきましては、当社が連帯保証をしております。また、金利スワップ取引は特例処理です。当該金利スワップ取引につきましても、当社が連帯保証をしております。なお、当該シンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており、ワイエイシイガーター株式会社が2期連続して経常損失を計上した場合には、当該条項に抵触し、当該借入金について期限の利益を喪失する恐れがあります。

当社の連結子会社であるNIHON GARTER PHILIPPINES, INC.の1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金370百万円は、建物建設資金借入であります。当該借入につきましては、当社が連帯保証をしております。

当社の連結子会社であるワイエイシイガーター株式会社の取引先の仕入債務94百万円に対して、当社が債務保証をしております。

(損益計算書関係)

1 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
ソフトウェア	0百万円	- 百万円
計	0百万円	0百万円

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	2,309百万円	2,139百万円
受取利息	67百万円	73百万円

3 営業費用の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
役員報酬	199百万円	207百万円
従業員給与手当	186百万円	140百万円
賞与引当金繰入額	2百万円	7百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
支払報酬	80百万円	96百万円
減価償却費	66百万円	65百万円

4 関係会社出資金評価損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

当社の連結子会社である瓦愛新(上海)国際貿易有限公司の出資金に係る評価損であります。

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

当社の連結子会社である瓦愛新(上海)国際貿易有限公司の出資金に係る評価損であります。

5 貸倒引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

当社の連結子会社である株式会社ワイエイシイダステック及び瓦愛新(上海)国際貿易有限公司への貸付金に対するものであります。

6 関係会社株式評価損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

当社の連結子会社である株式会社ワイエイシイダステックの株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年 3月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	4,391

当事業年度(2025年 3月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	4,451

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	49	85
退職給付引当金	116	106
投資有価証券等評価損	15	16
未払事業税	8	4
賞与引当金	3	2
関係会社株式評価損	382	406
関係会社出資金評価損	98	116
会員権評価損	36	37
その他	43	43
繰延税金資産小計	754	818
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	625	705
評価性引当額小計	625	705
繰延税金資産合計	128	113
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	38	29
繰延税金負債合計	38	29
繰延税金資産の純額	89	84

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
住民税均等割等	0.0	0.1
交際費等損金不算入	0.5	0.3
受取配当金益金不算入	20.5	26.7
評価性引当額の影響	2.4	6.0
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.3
その他	0.9	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.2	9.9

3. 法人税等の税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が公布され、防衛特別法人税が2026年4月1日以後に開始する事業年度から課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.62%から2026年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については31.52%となります。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2百万円増加し、法人税等調整額が3百万円増加し、その他有価証券評価差額金が0百万円減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)取得による企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,079	2	24	2,057	1,554	37	503
構築物	90	-	-	90	86	0	4
機械及び装置	64	-	-	64	48	3	15
車両運搬具	2	-	-	2	2	-	0
工具、器具及び備品	33	13	1	46	32	3	13
土地	1,845	-	-	1,845	-	-	1,845
リース資産	36	-	8	27	17	3	10
建設仮勘定	26	-	26	-	-	-	-
有形固定資産計	4,179	16	61	4,134	1,741	48	2,392
無形固定資産							
ソフトウェア	10	-	-	10	8	0	1
リース資産	139	5	-	145	51	15	93
その他	11	-	-	11	0	0	11
無形固定資産計	161	5	-	167	60	16	106
長期前払費用	58	13	16	56	-	-	56

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	161	109	-	-	270
賞与引当金	11	8	11	-	8

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	有料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告(当社のホームページに掲載)とする。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2024年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第53期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

2024年11月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月27日

ワイエイシイホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上西 貴之
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 今井 裕之
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワイエイシイホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエイシイホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

環境・社会インフラ関連事業における海外顧客に対する旧収益認識基準の下で計上した売掛金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、環境・社会インフラ関連事業において、主に中国の液晶パネルメーカーに対して各種装置の製造・販売を行っている。 連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り） １．に記載されているとおり、会社グループは、輸出版売で、かつ、海外顧客との契約の中で会社グループが据付けの義務を負う取引について、従来は顧客から装置の現地検収を受けた時点で収益を認識（以下、「旧収益認識基準」）していたが、2022年３月期期首より「装置の所有権の移転」と「当該装置の現地での据付調整」を別個の独立した履行義務として識別し、装置の所有権が移転した時点、及び現地での据付調整が完了した時点でそれぞれ収益を認識する方法に変更している。 当連結会計年度における環境・社会インフラ関連事業における海外顧客に対する売掛金の額は、連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）１．に記載のとおり、2,266百万円であり、このうち旧収益認識基準の下で計上された売掛金は1,276百万円である。 当該売掛金については、現地顧客の商慣習等の影響もあり、回収が長期にわたる場合がある。 会社グループは、当該売掛金について、取引先ごとに回収状況をモニタリングしており、毎月開催される会議で営業担当者に対し、回収遅延理由と今後の回収予定の報告を求めている。また、当該売掛金に係る回収計画を策定し、営業担当者を現地顧客へ派遣して直接交渉に当たる等の対応を行っている。 会社グループは、当該売掛金の回収には一定程度の期間を要するものの、今後も同様の対応を継続していく方針であり、全額回収できると判断している。 しかしながら、売掛金の回収計画には不確実性が存在し、かつ、その回収可能性の見積りには経営者の主観的な判断が介在する。また、当該売掛金残高は、金額的重要性も高い。 以上のことから、当監査法人は、環境・社会インフラ関連事業における海外顧客に対する旧収益認識基準の下で計上した売掛金の評価は、監査上、慎重な判断が必要な事項であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、環境・社会インフラ関連事業における海外顧客に対する旧収益認識基準の下で計上した売掛金の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 １ 当該売掛金の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。当該評価に際しては、下記の内部統制に焦点を当てた。 ・ 営業部門長が、滞留売掛金一覧表の記載内容の妥当性を確かめ、承認する統制 ・ 滞留売掛金一覧表に記載されている売掛金について、滞留債権回収委員会で回収可能性を審議する統制 ２ 当該売掛金のうち、一定の金額を上回る残高を有する顧客及びサンプリングにより抽出した顧客に対して残高確認を実施した。 ３ 当該売掛金について、顧客ごとに回収実績を把握することにより、回収計画の進捗状況を確認するとともに、当連結会計年度の見積りに与える影響を評価した。 また、現地顧客との交渉記録等を閲覧し、必要に応じて、営業部門長及び当該交渉を直接担当した営業担当者への質問を実施することで売掛金回収までの見通しを確かめた。

受注損失引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、半導体・メカトロニクス関連事業、医療・ヘルスケア関連事業、環境・社会インフラ関連事業の各事業に係る開発・設計・製造・販売等を行っている。 当連結会計年度末の仕掛品残高は8,327百万円であり、連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）2．に記載のとおり、仕掛品と相殺表示した受注損失引当金は268百万円となっている。 会社グループは、適切な承認を得たうえで、手持受注案件の原価を見積り、顧客からの内示や注文書に基づき、製造を開始している。 しかし、以下のような事象が生じた場合には、想定されていなかった追加原価が発生し、製品完成までの見積原価総額が受注金額を上回る可能性がある。 ・ 開発案件等、特殊な仕様に基づく製造の過程において、不具合等の発生により予定どおりに製造が進まない場合 ・ 主に海外顧客において、顧客の投資計画変更等の影響により受注キャンセルとなり、別の顧客からの新たな注文等に基づき仕様変更が生じた場合 会社は、受注損失引当金について、当連結会計年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上している。 具体的には、定期的に見積原価総額の見直しを行い、見積原価総額が受注金額を超過した場合には、当該超過相当額を受注損失引当金として計上している。 見積原価総額の算定に際しては、その計算要素である直接材料費、外注費、見積作業工数、見積作業単価等が経営者の判断により設定され、これらは市場価格の変動や仕様変更等により変動し、不確実性を伴う。 当該受注損失引当金は主に経営者による見積りに基づいており、その基礎となる見積原価総額は経営者の主観的な判断及び不確実性を伴う。 以上のことから、当監査法人は受注損失引当金の見積りは、監査上、慎重な判断が必要な事項であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、受注損失引当金の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 1 受注損失引当金の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。当該評価に際しては、下記の内部統制に焦点を当てた。 ・ 見積原価総額の承認及び定期的に見積原価総額の見直しを行う統制 ・ 見積原価総額と受注金額を比較検討する統制 2 受注損失引当金の妥当性を検討するに当たっては、主に以下の監査手続を実施した。 ・ 過年度に受注損失引当金を計上した受注案件に関する見積原価総額について、その確定額又は再見積額と比較分析を行い、当連結会計年度の見積りに与える影響を評価した。 ・ 受注案件管理資料を閲覧し、売上高総利益率が低い受注案件について、稟議書を閲覧するとともに関係部署の担当者に質問し、将来的な赤字発生の兆候の有無を確かめた。 ・ 必要に応じて、関係部署の担当者に質問し、期末日後の受注案件の進捗状況を確かめた。 ・ 見積原価総額のうち、今後発生すると見込まれる原価について、関係部署の担当者への質問、注文書や見積書等との照合を実施するとともに、工程表との整合性を確かめた。 ・ 海外顧客の投資計画変更等の影響により受注キャンセルとなった案件については、別の顧客との具体的な交渉内容を確認することで、仕様変更の必要性を確認し、仕様変更が必要な場合は、追加原価が適切に見込まれていることを確かめた。 ・ 見積原価総額が受注金額を超過した案件については、適切に受注損失引当金が計上されているかを確かめるため、受注損失引当金計上額の再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ワイエイシイホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ワイエイシイホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月27日

ワイエイシイホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上西 貴之
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 今井 裕之
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワイエイシイホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエイシイホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は持株会社として、各事業子会社等を分析し、収益力向上のための支援、指導、管理を実施しており、また、成長可能性の高い分野への経営資源の重点配分、不採算事業の再構築を実施し、各事業子会社等の収益力向上を図っている。 当事業年度の貸借対照表には、事業子会社等への投資として市場価格のない関係会社株式4,451百万円及び関係会社出資金233百万円を計上しており、金額的重要性が高い。 会社グループは、当社及び20社の事業子会社等で構成されており、半導体・メカトロニクス関連製品、医療・ヘルスケア関連製品、環境・社会インフラ関連製品の開発・設計・製造・販売・保守サービスを主たる業務としている。 会社では、これら事業子会社等の支援、指導、管理の一環として、事業子会社等の経営成績等について、取締役会等でモニタリングしている。また、事業年度末時点で、直近の財政状態を基礎として算定した関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額に著しい低下が見られる場合には、事業子会社等の経営計画を踏まえ、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるか否かの観点から関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理の要否を検討している。 関係会社株式及び関係会社出資金の金額的重要性は高く、減損処理の漏れや計上誤りが生じた場合には財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼすことから、関係会社株式及び関係会社出資金について、網羅的かつ適切な減損処理の要否を慎重に判断する必要がある。 以上のことから、当監査法人は関係会社株式及び関係会社出資金の評価について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、関係会社株式及び関係会社出資金の評価の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 取締役会等の議事録を閲覧して、経営成績が悪化している等により、実質価額が著しく低下している又は低下する可能性のある事業子会社等の有無を確かめた。 ・ 各事業子会社等を取り巻く経営環境や将来の市場動向等に加え、それらが与える影響について、経営者等に質問を実施した。 ・ 各事業子会社等の財務情報について、趨勢分析及び必要に応じて、担当取締役等への質問を実施することにより、当該財務情報の信頼性を確かめた。 ・ 全ての関係会社株式及び関係会社出資金について、実質価額を関係会社の直近の財政状態を基礎に再計算し、実質価額の著しい低下が認められる関係会社株式及び関係会社出資金の有無を確かめた。 ・ 実質価額に著しい低下が見られ減損処理を行った関係会社株式及び関係会社出資金について、減損処理額の正確性を再計算により確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。